

第 2 次

東金市財政リフレッシュ・プラン

【平成 18 年度～平成 22 年度】

平成 1 8 年 4 月

東 金 市

第2次東金市財政リフレッシュ・プラン

目次

はじめに

・ 本市財政の現状.....	1
・ 第2次財政リフレッシュ・プラン.....	8
・ 歳入確保における取り組み.....	10
1 市税収入等の確保.....	10
2 受益者負担の適正化.....	16
3 遊休土地の利活用.....	19
4 その他の歳入確保策.....	21
・ 歳出縮減における取り組み.....	22
1 経常的経費の縮減.....	22
(1) 人件費等の抑制.....	22
(2) 扶助費の見直し.....	26
(3) 物件費の節減.....	31
(4) 補助費の縮減.....	35
2 投資的経費の見直し.....	41
3 その他一般行政経費の縮減.....	45
・ 民間能力の積極的活用.....	52
・ 予算編成方法の見直し.....	55
・ 財政リフレッシュ・プランの取り組み効果.....	57
・ 財政リフレッシュ・プランの推進にあたって.....	58

はじめに

バブル経済の崩壊から 10 余年を経過し、日本の経済はようやく回復基調を見せはじめているものの、平成 17 年度末には国と地方の債務残高が 770 兆円と過去最高を更新する見込みといった状況になっています。

東金市においても、穏やかな景気の回復基調を見せはじめているといわれるものの、景気の低迷期の影響をいまだに引きずり、依然として市民税の低迷や地価下落を反映した固定資産税の減収等により市税が減少しております。一方では、少子高齢化に伴う扶助費の増大、近年積極的に行った施設建設による市債発行に伴う公債費の増加など、厳しい財政運営は今後も更に顕著になってくることと思われまます。

また、国においては「国から地方へ」という地方分権一括法の制定や、国庫補助・負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲を含む税配分の見直し、地方交付税の改革からなる「三位一体の改革」を推進しているところであり、地方自治体の自主的・自立的な行財政運営が、今後ますます求められています。

こうした中、東金市においては、山武地域の 6 団体による市町村合併の協議等を進めていた中で、長期財政見通しに整合した予算編成をしていくため、平成 15 年度から「東金市財政リフレッシュ・プラン」を策定し、歳入・歳出全般にわたり、民間的経営手法の導入や費用対効果の視点から、財政の健全化を進めて参りました。

しかしながら、山武地域の 6 団体による合併協議は破綻し、単独での自立の道をあゆむこととなりました。

このような状況の中、本市における予算調整は、財政調整基金からの繰り入れにより対応してきましたが、この方法による予算調整はもう限界にきています。地方分権のもと、市民が安全安心に暮らせる持続可能な地域社会を実現するためには、単年度収支の均衡する財政の構造の変換を図っていくことが不可欠です。

このたび、新たな目標とすべき財政指標や財政運営の取り組みを加え、自立的な財政運営の基盤づくりのため、今後の予算編成や財政運営の指針とする、「第 2 次東金市財政リフレッシュ・プラン（平成 18 年度～22 年度）」を策定しました。

本市財政の現状

1 本市の現状について

本市においては、昭和 60 年頃からの大規模住宅開発等の進展により東京都心等からの転入者が急増し、バブル経済が崩壊した後も平成 7 年頃までは依然として毎年 4% 前後という千葉県内でも高い人口増加率を示してきました。その後は徐々に鈍化傾向に移り、平成 14 年以降はほぼ横ばい（年間 1% 未満の増減）となっています。

平成 17 年 4 月 1 日現在の人口は 60,003 人ですが、年齢階層における構成では、65 歳以上の高齢者数の増加に対して、15 歳未満の若年者数は減少に転じており、65 歳以上人口 9,999 人（構成比 16.7%）が 0～14 歳人口 8,799 人（構成比 14.7%）を上回り高齢化の進展が顕著になっています。

また、バブル崩壊後の地価下落は依然として続いており、平成 17 年 1 月の地価公示価格（国土交通省発表）の各調査地点の平均値は対前年比でマイナス 11.6%、平成 17 年 7 月の基準地価調査価格（千葉県発表）の各調査地点の平均値は対前年比でマイナス 7.7% といずれも高い数値での下落が続いている状況です。

2 財政の現状について

（1）歳入の状況

全ての行政サービスは、市税をはじめとする歳入をもとに、その配分を通じて行われますが、特に、市税及び地方交付税は最も基幹的な歳入であり、この安定確保が財政運営の基本となります。しかしながら、市税は、平成 13 年度の 75 億 7 千 3 百万円（歳入総額の 37.7%）をピークに減少しつづけ、平成 16 年度決算額では 69 億 3 千 5 百万円、平成 13 年度対比で 6 億 3 千 8 百万円の減額、8.4% の減率となっております。

一方地方交付税についても、国の大幅な制度見直しにより、平成 12 年度の 45 億 1 千 6 百万円から平成 16 年度の 33 億 8 百万円、平成 12 年度対比で 12 億 8 百万円の減額、26.7% の減率となっております。

また、平成 11 年度に東金アリーナ、ふれあいセンター、大和幼稚園等の建設により市債の発行額が突出する結果となりました。

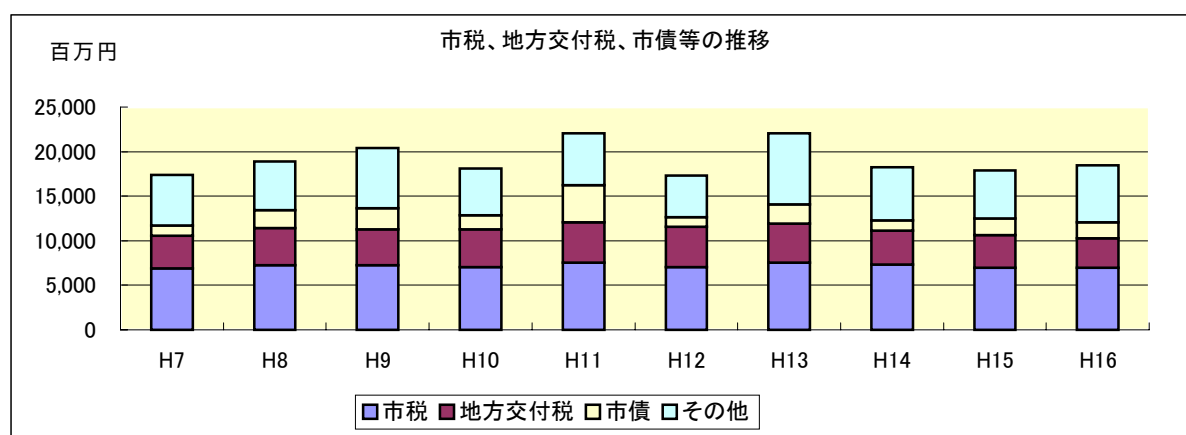
表 1 - 歳入総額、市税、地方交付税、市債の推移

(単位:百万円;%)

年度	歳入総額	市税	歳入に対する割合	地方交付税	歳入に対する割合	市債	歳入に対する割合
7年度	17,384	6,896	39.7	3,664	21.1	1,174	6.8
8年度	18,885	7,015	37.1	4,127	21.9	2,035	10.8
9年度	20,379	7,267	35.7	4,035	19.8	2,327	11.4
10年度	18,106	7,067	39.0	4,182	23.1	1,589	8.8
11年度	22,068	7,551	34.2	4,552	20.6	4,099	18.6
12年度	17,315	7,073	40.8	4,516	26.1	1,081	6.2
13年度	20,098	7,573	37.7	4,333	21.6	2,185	10.9
14年度	18,279	7,322	40.1	3,845	21.0	1,097	6.0
15年度	17,858	6,957	39.0	3,661	20.5	1,900	10.6
16年度	18,446	6,935	37.6	3,308	17.9	1,831	9.9

(決算統計資料より)

図 1 歳入総額、市税、地方交付税、市債の推移



(2) 歳出の状況

人件費(職員の給与など)については、人口急増による行政需要が急増しましたが、職員数の増加の抑制を図ってきたため、一般会計で38億円前後で推移してきました。

しかしながら、扶助費(児童福祉、老人福祉、生活保護などの経費)は、平成12年度に扶助費の一部が介護保険事業特別会計へ移行したことから減少したものの、それ以降は増加の一途をたどっており、平成16年度には平成12年度対比の約1.9倍となっております。また、公債費(借金の返済)は、年度によっては増減があるものの、近年は増加の傾向にあり、平成7年度対比で約1.5倍となっております。

これらの要因から、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、強い伸びを示している状況です。

投資的経費については、平成11年度に71億9千2百万円、歳出決算額に占める割合が33.4%をピークに減少傾向にあり、平成16年度は、26億3千万円、構成比14.7%に減少しております。さらに、平成17年度当初予算では、10億5百万円、構成比6.1%まで減少しております。

また、特別会計への繰出金も、平成7年度対比で約1.5倍になっており、特に国民健康保険事業会計や下水道事業会計への財政支援に伴う繰出しが、市の財政を大きく圧迫しております。

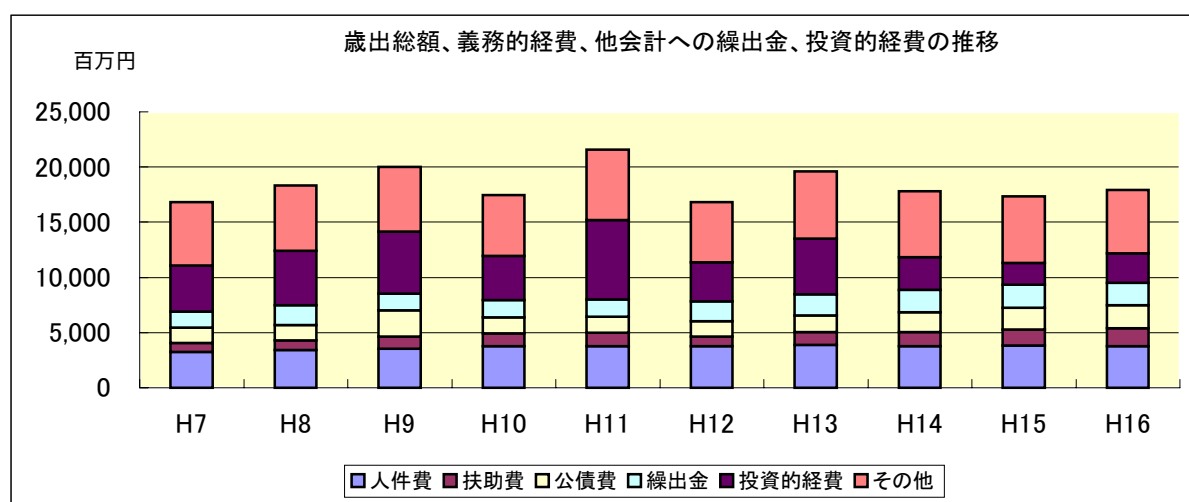
表2 - 歳出総額、義務的経費、他会計への繰出金、投資的経費の推移

(単位:百万円;%)

年度	歳出総額	義務的経費				歳出に対する割合	他会計への繰出金	歳出に対する割合	投資的経費	歳出に対する割合
		人件費	扶助費	公債費	合計					
7年度	16,848	3,230	855	1,395	5,480	32.5	1,408	8.4	4,192	24.9
8年度	18,342	3,413	871	1,426	5,710	31.1	1,781	9.7	4,950	27.0
9年度	20,007	3,565	1,067	2,400	7,032	35.1	1,497	7.5	5,644	28.2
10年度	17,484	3,742	1,213	1,447	6,402	36.6	1,555	8.9	3,973	22.7
11年度	21,565	3,761	1,251	1,412	6,424	29.8	1,575	7.3	7,192	33.4
12年度	16,845	3,787	875	1,356	6,018	35.7	1,822	10.8	3,500	20.8
13年度	19,609	3,897	1,133	1,521	6,551	33.4	1,935	9.9	5,053	25.8
14年度	17,830	3,793	1,237	1,826	6,856	38.5	2,042	11.5	2,942	16.5
15年度	17,370	3,816	1,471	1,940	7,227	41.6	2,111	12.2	1,957	11.3
16年度	17,909	3,764	1,651	2,046	7,461	41.7	2,071	11.6	2,630	14.7

(決算統計資料より)

図2 - 歳出総額、義務的経費、他会計への繰出金、投資的経費の推移



(3) 財政の硬直化

財政構造の弾力状況を示す経常収支比率(概ね75~80%が最も妥当と言われてい
ます。)は、市税収入の落ち込み、地方交付税の減少、市債償還額の増加等により平成
14年度に90%を超え、平成16年度に94.1%となり、財政構造の弾力性が低下し、本
市の財政状況は、かなりの硬直化が進行しているといえます。

また、その他の主な財政指標をみると、財政力指数は、平成13年度までは減少傾向
にありましたが、平成14年度から上昇傾向に転じ、平成16年度では0.671となっ
ております。起債制限比率について、平成9年度の8.2%をピークに減少傾向にあり、
概ね6%後半から7%前半を維持している状況にあります。

表 3 - 主な財政指標の推移

年度	財政力指数	経常収支比率(%)	起債制限比率(%)
7年度	0.652	78.1	8.1
8年度	0.634	77.0	8.1
9年度	0.636	80.4	8.2
10年度	0.634	82.0	8.0
11年度	0.631	76.5	7.5
12年度	0.624	82.1	6.8
13年度	0.622	83.0	6.4
14年度	0.639	90.6	6.8
15年度	0.652	89.7	6.7
16年度	0.671	94.1	7.2

財政力指数・・・自治体の財政力を判断する一般的な指標で、普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度以前3カ年度分の平均値を用います。この指数は、必要な財政需要に対し、税等の経常的な一般財源がどれだけあるかを示す指標であるので、この指数が高いほど財源に余裕があるということがいえます。1を超える自治体は普通交付税の不交付団体となります。

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を測定する最も一般的な指標で、歳入の経常一般財源が歳出の経常的経費（行政活動に必要な継続的・固定的経費）に必要な一般財源のどの程度充てられるかを示す指標です。この比率は、経常経費充当一般財源の額（歳出）を経常一般財源総額（歳入）で除した比率を用います。なお、経常一般財源総額（歳入）には、経常一般財源の補てんのための減税補てん債及び臨時財政対策債（ともに臨時一般財源）を加えます。

起債制限比率・・・国、県が地方債を許可する際に、自治体の財政運営の健全性を確保する観点から、その発行が制限される場合がありますが、その際の基準として用いられる指標です。経常的一般財源（毎年度経常的に収入され、用途の制限がなく自由に使用できる財源）が、地方債の元利償還金のうち特定財源や普通交付税で措置される財源を除いた純粋な一般財源で償還しなければならない金額に、どの程度充てられているかを示す比率です。3カ年平均の値を用い、一般に低いほど良いとされますが、20%を超えると一部の地方債の発行が制限されます。

(4) 基金の状況

歳入歳出の財源調整を行うための財政調整基金残高は、平成9年度をピークに減少傾向にあり、平成17年度末では約24億円となる見込みです。また、市債の償還に充てることのできる減債基金は、平成11年度をピークに、減少傾向にあり、ここ数年市債償還にかなり充ててきたため、平成17年度末では、約8百万円となる見込みです。

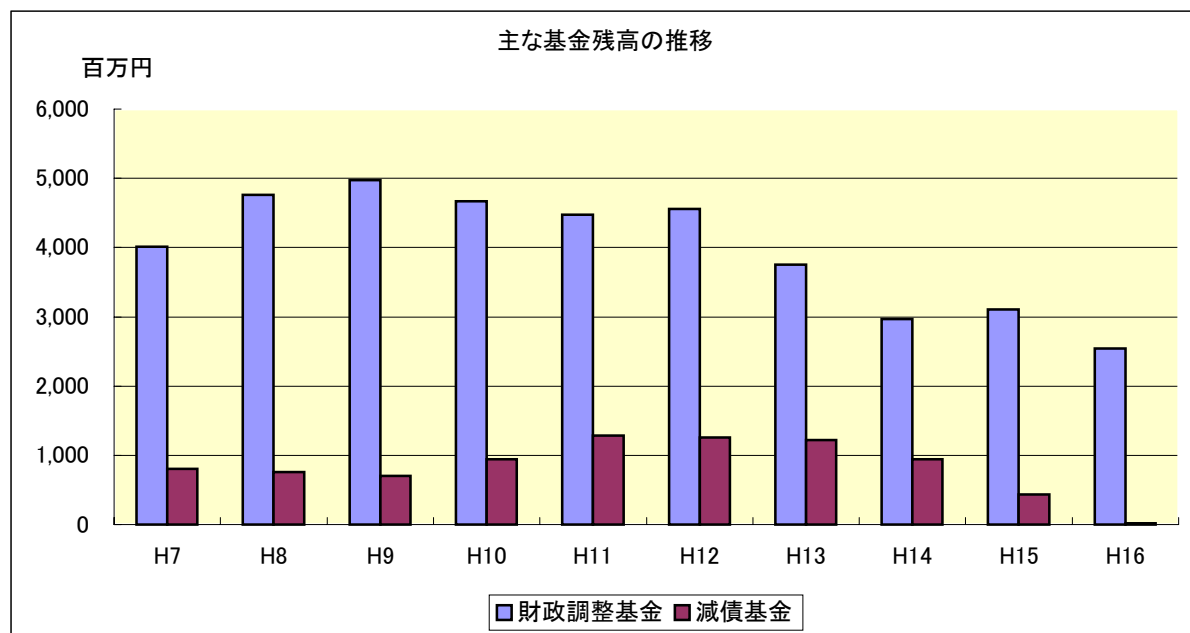
表4 - 基金残高の推移

(単位:百万円)

年度	財政調整基金	減債基金	社会福祉事業基金	育英事業基金	教育施設及び衛生施設基金	みどりのふさと基金
7年度	4,013	802	438	116	120	182
8年度	4,764	756	438	117	79	183
9年度	4,977	705	492	117	64	183
10年度	4,669	939	489	116	65	184
11年度	4,478	1,283	486	115	10	184
12年度	4,561	1,253	483	113	5	186
13年度	3,757	1,223	325	111	2	186
14年度	2,972	942	326	110	1	185
15年度	3,104	433	329	107	2	184
16年度	2,546	20	331	105	2	184

(決算書より)

図3 - 主な基金残高の推移



(5) 市債残高の増加

市債残高は、平成7年度末には約113億円であったものが、平成16年度末では約189億円へと過去10年で約76億円増加しました。平成11年度には、東金アリーナ、ふれあいセンター、大和幼稚園等の建設により市債発行額が、約41億円と突出しました。その結果、平成14年度から公債費が急増することとなりました。

表5 - 市債発行額・市債残高・公債費の推移

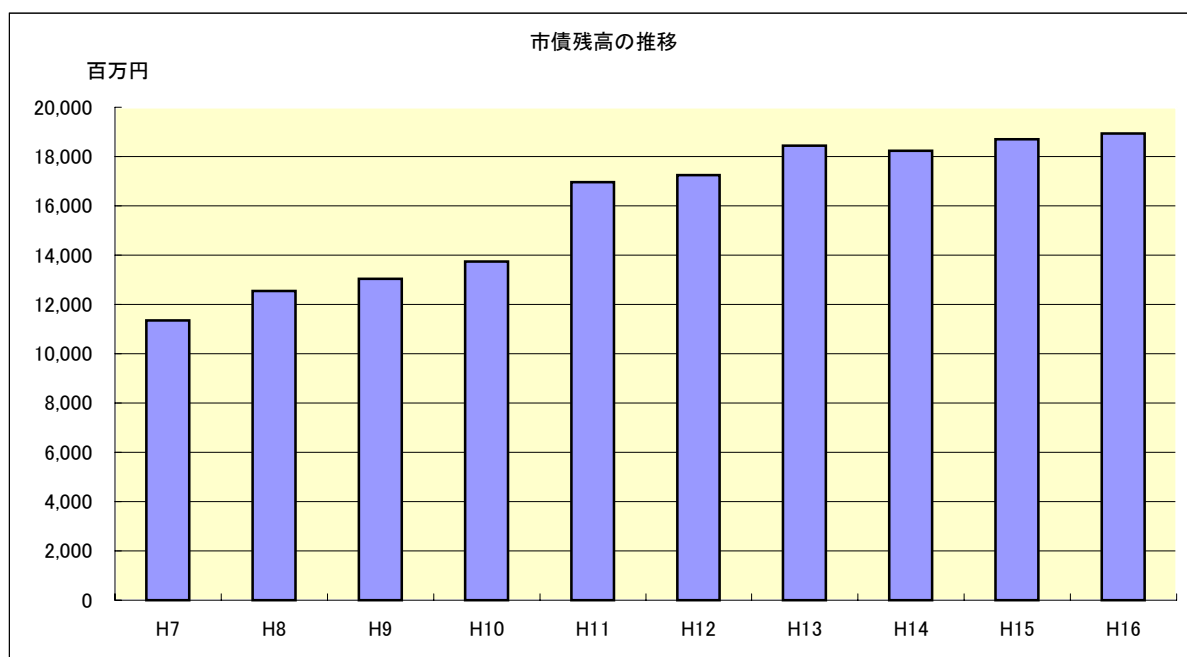
(単位:百万円)

	市債発行額 ①	元利償還金			市債残高 ③
		元金②	利子	計	
6年度					10,975
7年度	1,174	804	590	1,394	11,345
8年度	2,035	843	582	1,425	12,537
9年度	2,327	1,827	571	2,398	13,037
10年度	1,589	887	559	1,446	13,739
11年度	4,099	870	542	1,412	16,968
12年度	1,081	801	555	1,356	17,248
13年度	2,185	980	541	1,521	18,453
14年度	1,097	1,304	522	1,826	18,246
15年度	1,900	1,454	486	1,940	18,692
16年度	1,831	1,584	462	2,046	18,939

(決算統計資料より)

例：前年度市債残高 に当年度市債発行額 を足し、当年度の元利償還金元金 を引いた額が当年度末の市債残高となります。

図4 - 市債残高の推移



3

財政リフレッシュ・プランの成果（H16～H17）

平成 13 年度からスタートした第 1 期基本計画での財政フレームと平成 15 年 1 月に作成した長期財政見通しでは大幅な乖離が生じておりましたが、山武地域の 6 団体による市町村合併の協議等が進んでいる中、基本計画の見直しを行わず、長期財政見通しに整合した予算編成を行うため、歳入確保・歳出縮減策の徹底 新たな予算編成システムの導入 公営企業の見直しの 3 つのテーマを深く検証し、見直しを推進することで、スリムな財政運営へとステップアップを図るため、東金市財政リフレッシュプランを策定し、より効率的・効果的な財政運営を進めて参りました。

成 果

税務課を課税課と収税課に分課による組織体制の整備
産業振興による歳入確保を進めるために商工観光課企業誘致班の組織強化
遊休市有地の公募売却
窓口設置用の諸証明封筒等への広告掲載
東金市定員適正化計画による職員数の抑制
人事院勧告等に基づいた給与の見直し
市独自の給与の削減
特殊勤務手当の一部廃止
時間外勤務の抑制
各種団体補助金の原則 20% の一律カット
部配分枠による予算編成を実施

（財政効果の主な例）

- 職員数の削減-----2 年間で 23 人減
- 人件費の抑制-----約 3 億 4 百万円
- 補助金等の縮減-----約 3 千 5 百万円

第2次財政リフレッシュ・プラン

第2次財政リフレッシュ・プランでは、依然として厳しい財政状況の中、歳入確保・歳出削減を徹底し、さらには民間能力を活用し、予算編成システムの見直しを図りながら、個々の取り組み項目を確実に実施していくことで、東金市の財政構造を変換し、自立的な財政運営を確立していこうとするものであります。

また、平成18年度から「東金市第3次総合計画第2期基本計画」がスタートしますが、自立したまちづくりのための施策や事業については、基本計画と第2次財政リフレッシュ・プランと整合性を図り進めていくものであります。

計画期間 平成18年度から平成22年度までの5年間
(「東金市第3次総合計画第2期基本計画」の期間と同じ)

計画実施に当たり 第2次財政リフレッシュ・プランの実施に当たっての具体的な考え方、個別の対応等については、各年度の予算編成方針等により示すものとします。

財政リフレッシュ・プランのイメージ

経済・財政等の状況

緩やかな景気回復のきざし
国の構造改革
など

東金市を取り巻く状況

少子高齢化社会の進展
市民ニーズの増大、多様化
など

東金市の財政状況

景気回復が不透明な市税収入
義務的経費の増大
財政構造の硬直化
など

歳入確保・歳出削減の徹底

民間能力の活用

予算編成システムの見直し

東金市の財政構造変換 = リフレッシュ

自立的な財政運営の確立

歳入確保における取り組み

安定した財政運営を図るため、主要財源である市税収入を確保することは重要な取り組みです。また、各種手数料、使用料など受益者負担となる公共施設の利用料金等についても適正となるよう検証し、適宜見直しを進め更なる自主財源確保に取り組みます。

また、企業誘致活動など活力あるまちづくりを積極的に進めることで歳入全体の確保策を強化します。

1

市税収入等の確保

現況

本市の市税収入については、昭和 60 年頃からの人口急増により、固定資産税を中心に市税収入が伸び、平成 8 年度には 70 億円を超え、その後、概ね 75～70 億円で推移してきました。

しかし、長引く景気の低迷や地価下落等による固定資産税の減額により、平成 15 年度からの市税収入は 70 億円を下回っている状態です。

また、長期化した景気低迷の影響などにより滞納者が増加し、平成 16 年度の徴収率は千葉県内 33 市中最下位（徴収率 76.2%）という結果になりました。

こうしたことから、課税客体の十分な把握厳正かつ的確な課税及び収税体制を構築することにより徴収率向上を図ることが急務となっています。

過去 5 年間の税目別決算額については、以下のとおりです。（表 6 参照）

表 6 - 市税収入の推移

（単位：千円）

	H12	H13	H14	H15	H16
市民税	2,826,177	2,858,444	2,863,763	2,804,998	2,727,362
固定資産税	3,221,363	3,469,391	3,436,434	3,213,190	3,252,941
軽自動車税	59,913	64,158	67,514	70,943	75,255
たばこ税	427,490	416,316	399,635	409,302	422,829
鉦産税	1,609	1,611	1,855	2,499	2,648
特別土地保有税	63,040	258,876	55,216		
都市計画税	473,066	504,133	497,139	456,228	453,675
合計	7,072,658	7,572,929	7,321,556	6,957,160	6,934,710

（決算書より）

図5 - 市税収入の推移

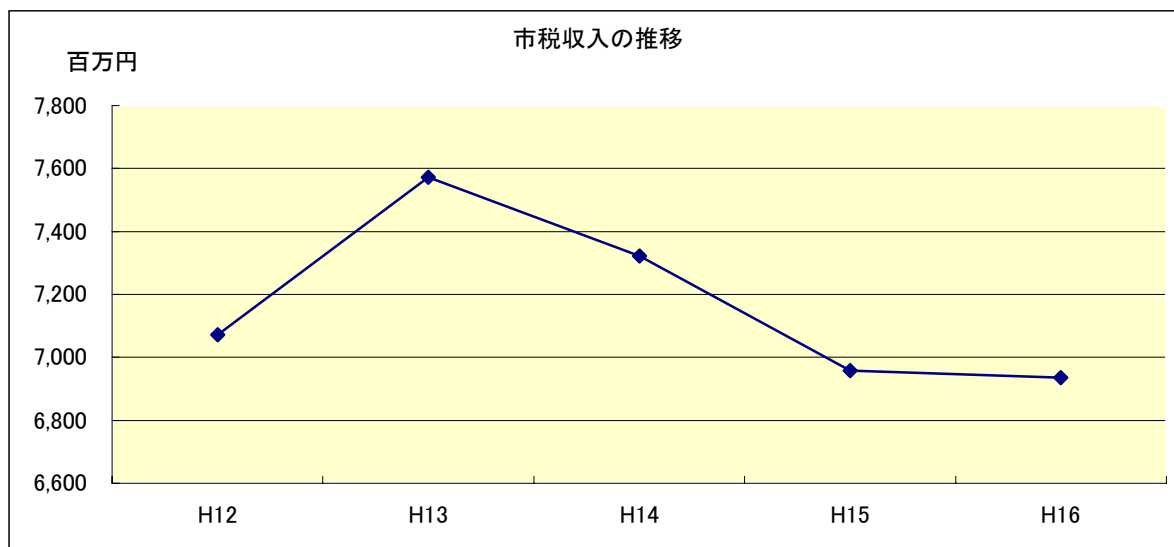


図5に示すように、市税収入の平成13年度が前年度に比べ、約5億円の増収となっているのは、新增築家屋や特別土地保有税の増加によるものです。

図6 - 市税収入の内訳 (H16年度決算)

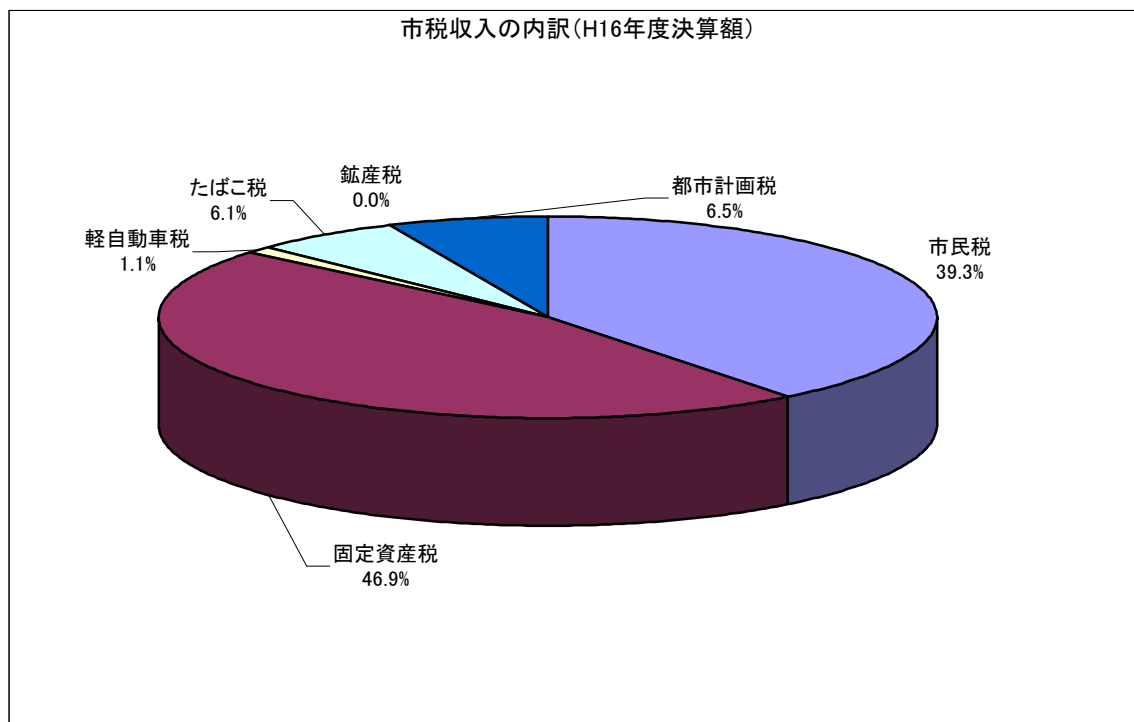


図6に示すように、市税収入の内訳として市民税 (39.3%) と固定資産税 (46.9%) で全体の86.2%を占めています。

図7 - 市税徴収率の推移（現年・繰越計）

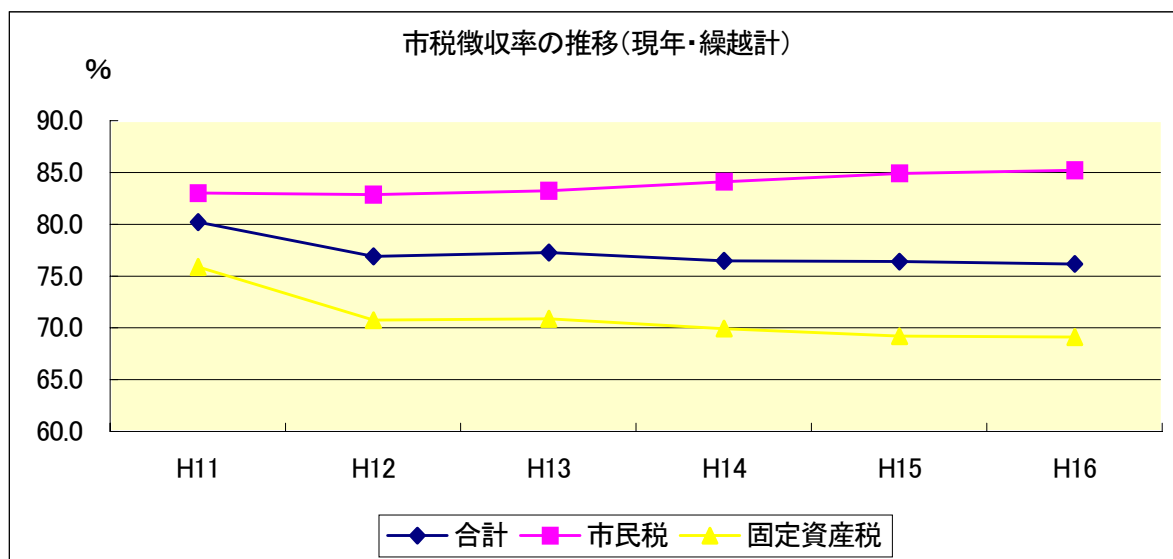
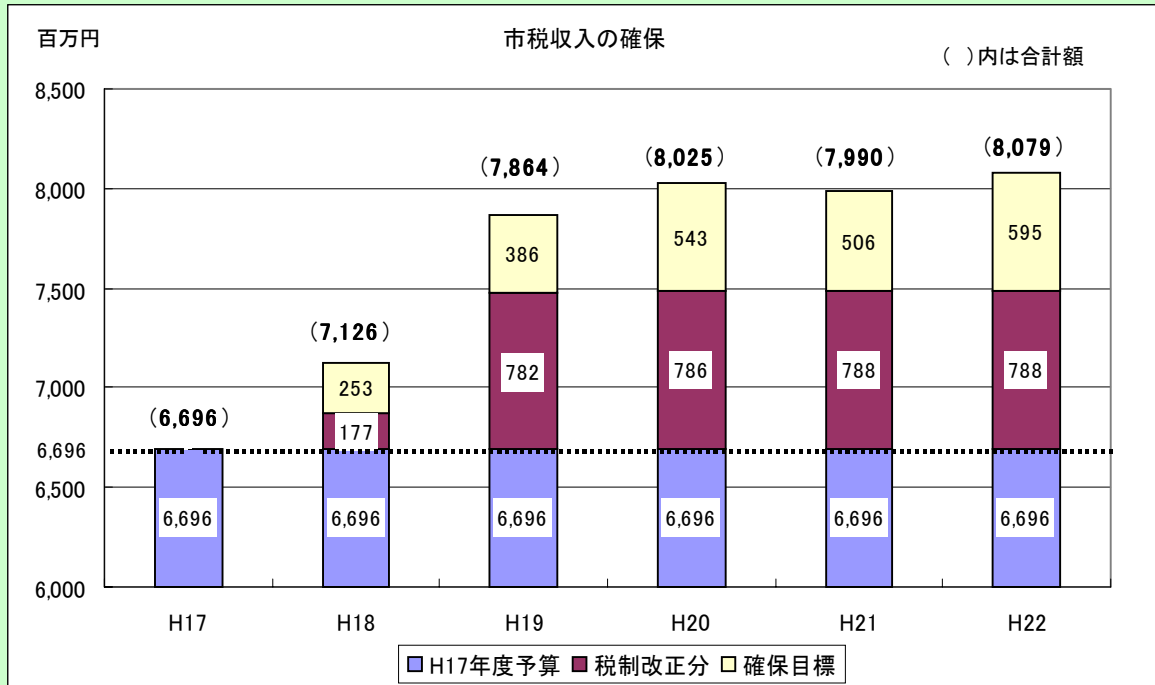


図7に示すように、市税徴収率は、近年の景気低迷等を背景として下降しており、平成16年度の徴収率は市民税85.2%、固定資産税69.1%で、合計76.2%(いずれも現年度分と繰越分合計)となっています。

取り組み目標

市税収入の確保 **確保目標額 2,283百万円**

(参考グラフ)



具体的施策

滞納者等への対応強化・徴収率向上

夜間・休日の収税業務の強化をはかるとともに、千葉県を担当課との連携等を積極的に進めます。また、滞納者の生活、所得等の実態把握を進め、悪質な滞納者へは差押え等での確な対応を図るなど総合的に滞納者対策を強化します。

徴収率については、平成22年度には、現行(76.2%)より2%向上し、78.2%を目指します。

担当課	収税課				
スケジュール	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	実施				

納税方法等の再考

口座振替制度の利用促進を図るとともに、納税組合の活性化など地域コミュニティとの連携による未納者解消策、またコンビニエンスストアでの納税など市民が利用しやすい納税方法について検討します。

担当課	収税課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討	順次実施			

広報、イベント等による市民への納税義務の周知と意識づくり

広報、ホームページの活用等により、納税の義務や滞納者への罰則規定など税制のしくみについて広く市民へ周知し、納税意識の醸成に努めます。

担当課	収税課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

各種料金に係る滞納対策

各種料金等について、滞納が発生しないよう細やかな対応を検討するとともに、収納の強化を図ります。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討	実 施			

税・料に係る滞納対策組織の設置

税及び市に納める各種料金等全てに関する滞納問題の解消を図るため市長を本部長とする滞納解消対策の全庁的組織を設置します。

担当課	収税課・各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討	実 施			

職員の専門性確保

税業務の特殊性と納税者の実態を踏まえ、税制全般に渡る専門知識を有する職員の養成及び重点的配置等について検討します。

担当課	総務課・課税課・収税課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

その他市税収入の確保

千葉東テクノグリーンパーク等への企業誘致の促進を積極的に進め、市の活力を高めることで市税収入の確保に努めます。

担当課	商工観光課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

現 況

受益者負担は、特定の行政サービスについて、費用の一部を利用者負担により実施することでサービスを利用する者と利用しない者との負担の公平を図ろうとするものです。

本市における受益者負担となる主な使用料・手数料については、以下のとおりであり、近年は年間2億円程度(歳入総額の1~1.5%程度)で推移し、遞減傾向にあります。

使用料は市民生活と密接に関連する項目が多く、利用者の負担しやすい条件設定に努めることが望まれますが、施設等の運営コストを検証し、サービスを利用することにより受益を受ける者と受けない者とが公平でなければならず、このような視点で適宜見直しを進めることが必要となっています。

また、料金改定から5年以上を経過しているものも存在するため、一定期間ごとに見直しを図る仕組み作りも必要となっています。

表7 - 使用料収入の推移

(単位：千円)

	使用料名	H12	H13	H14	H15	H16
総務	行政財産使用料	445	729	586	424	605
民生	老人福祉センター使用料	20	17	1	12	10
土木	道路占用料	56,651	56,769	57,060	56,561	56,995
	公園占用料	200	270	394	228	243
	市営住宅使用料	28,814	28,317	26,710	25,094	23,978
	河川占用料	137	138	138	138	139
	法定外財産使用料			118	532	843
教育	幼稚園使用料	53,925	54,539	54,905	50,427	47,921
	中央公民館使用料	1,131	1,165	1,458	1,313	1,586
	文化会館使用料	18,788	17,954	16,496	19,158	16,796
	運動公園使用料	358	539	404	557	538
	スポーツ広場使用料	2,206	1,912	2,160	1,977	2,343
	トレーニングセンター使用料	6,169	5,329	5,817	6,335	6,212
	東金アリーナ使用料	7,071	12,157	11,743	13,556	13,108
使用料合計		175,915	179,835	177,990	176,312	171,317

(決算書より)

表 8 - 手数料収入の推移

(単位：千円)

	手数料名	H12	H13	H14	H15	H16
総務	総務管理手数料	9,217	9,031	8,824	8,648	8,407
	税務証明手数料	3,831	3,751	3,641	3,592	3,562
	戸籍住民基本台帳手数料	19,756	19,938	19,541	18,701	18,105
衛生	一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料	210	40	260	180	160
	塵芥搬入手数料	53,519	595			
	小規模埋立て等事業許可手数料	240	340	210	270	240
	畜犬登録手数料	1,188	1,188	1,098	1,065	1,106
	畜犬予防接種済票交付手数料	1,498	1,536	1,518	1,502	1,518
農林	農地証明書交付手数料	21	23	20	15	14
土木	道路台帳謄写手数料	15	10	21	34	39
	屋外広告物許可手数料	994	613	780	2,314	1,067
手数料合計		90,489	37,065	35,913	36,321	34,218

塵芥搬入手数料は、H13 度以降清掃組合へ

使用料・手数料の合計 (+)	266,404	216,900	213,903	212,633	205,535
歳入総額に占める構成比	1.5%	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%

(決算書より)

取り組み目標

受益者負担の適正化 **確保目標額 200 百万円**

確保額 (単位：百万円)

H18	H19	H20	H21	H22	計
0	50	50	50	50	200

具体的施策

公共料金等の定期的な見直しの方針づくり

各種使用料・手数料等については、施設の特性、性質及び各行政サービスコスト等を踏まえ、受益者負担の適正化を進めるとともに、定期的な公共料金の見直しを行うための基本方針を検討します。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討				

各種公共料金の減免規定の見直し

各種公共料金の減免規定について、減免の効果や必要性を調査し、適正な規定となるよう見直しを進めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討	順次実施			

新たな財源の確保について

受益者負担の公平性の観点から、ゴミ収集の有料化の検討を進めます。

担当課	環境保全課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討	実 施			

現況

市内の地価については、昭和60年代から高騰し、バブル景気の崩壊後下落を続けています。平成17年の地価公示価格(国土交通省)についても対前年比8~12%の大幅な下落率のまま推移している状況です。

本市においては、近年市有地の遊休未利用地を購入希望者からの申請に基づき、財産処理委員会の手続きを得た後に売却しておりましたが、平成17年度からは、一部について公募による一般競争入札での売却も開始し、積極的に売却することとしたところです。

また、地方分権により国から市へ法定外公共物が移管されたことに伴い、それらの売却申出が増える傾向にあり、利用する予定のない物件については、適宜売却して行くこととしています。

図8 - 市内地価公示価格(各年1月1日)

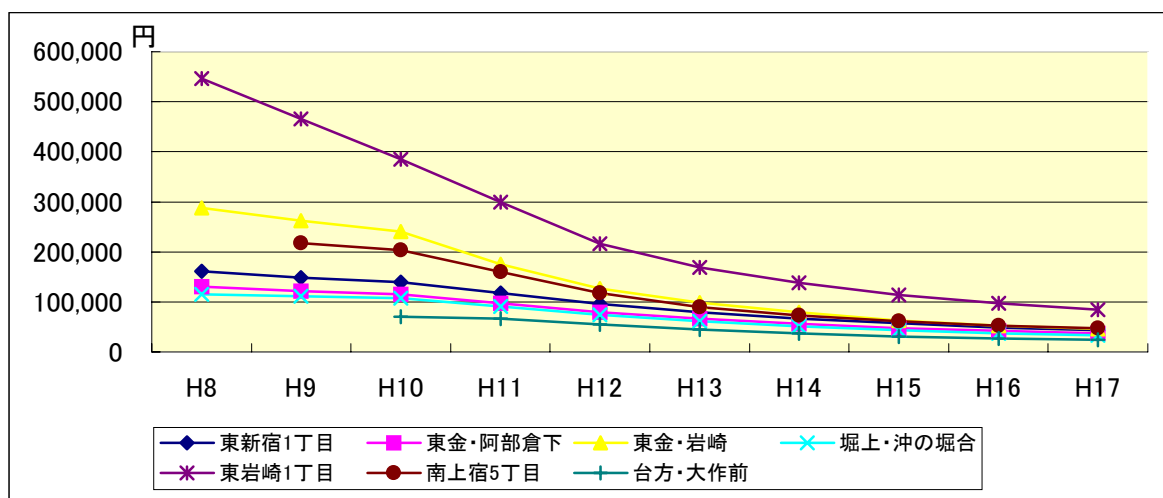


表9 - 近年の売却状況

(単位: m²; 千円)

年度	件数	売却面積	売却金額の合計	備考
13年度	0	0	0	
14年度	3	209.10	1,016	
15年度	1	36.55	135	
16年度	1	811.81	5,114	
17年度	13	1,545.99	22,177	12月末現在

取り組み目標

遊休土地の利活用 **確保目標額 190 百万円**

確保額 (単位：百万円)

H18	H19	H20	H21	H22	計
24	163	1	1	1	190

具体的施策

効果的な土地利用についての検討

市有財産の効果的かつ効率的な活用を図るため、未利用地については、売却や賃貸借を含め、新たな利活用に努めます。

担当課	財政課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

物件の適正価格の把握等に基づく情報発信

対象者を限定せずに売却できる一定の整った形状の土地については、一般競争入札による売却を進めることとし、市の広報・ホームページへ掲載し、広く希望者を募ります。

担当課	財政課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

他団体が利用中の市有地の売却・交換等協議

市有地のうち、県等の他団体による利用が図られている土地については、利用団体と売却、交換、有償化などの交渉を進めます。

担当課	財政課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

借入地の見直し

既に借り入れて活用している民有地については、地価動向の近況等を踏まえ、賃料などの条件見直しについて所有者等との交渉を進めます。

担当課	財政課・各課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

現況

近年の傾向は民間的経営手法を学び、新たな歳入確保策の検討に取り組んでいるのが現況であり、本市においても新たな歳入確保を図る手法の検討が求められています。

取り組み目標

広告掲載による収入、無料の講座等の見直しなど新たな歳入確保を図る手法を検討していきます。

具体的施策

広告料収入等について

民間企業のPR広告等について、広報、ホームページ、市刊行物や市の施設等への有償掲載を進め、収入の確保に努めます。

担当課	各課				
スケジュール	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	検討・順次実施				

その他

無料参加型の各種研修、講座等について、コスト試算に基づき参加者から一定の経費負担を求めるなど見直しを進めます。

担当課	各課				
スケジュール	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	検討・順次実施				

歳出縮減における取り組み

歳出縮減については、人件費や物件費のような経常的経費の縮減を図るとともに、普通建設事業等の投資的経費についても、事業効果や経費の妥当性などの見直しを進めます。

1

経常的経費の縮減

(1)人件費等の抑制

現況

本市の職員数については、「東金市定員適正化計画」(H14～18年度)により職員増の抑制に努めることとしており、平成14年度以降は増員せず532人(教育長含む)を維持する計画となっています。また、実数においても、各年4月1日現在でH12...532人、H13...532人、H14...530人、H15...532人、H16...518人、H17...507人となっており定員適正化計画に則った管理を進めています。

また、人件費については、これまで人事院勧告や千葉県人事委員会の勧告に基づき改定を行い、近年は、本給、手当、共済負担金等の合計額が約40億円程度で推移しています。(一般会計分では約38億円前後で推移)

なお、時間外勤務については、平成15年6月4日付け総務課長通知「時間外勤務抑制の取り組みについて」により全庁あげて抑制に努めており、管理職員は業務の必要性を精査するとともに、事前命令、事後確認の徹底、特定職員への勤務集中回避などを進めています。

表10 - 職員人件費

(単位:千円;%)

年度	H12	H13	伸率	H14	伸率	H15	伸率	H16	伸率
人数	529	531	0.4	530	△0.2	531	0.2	517	△2.6
本給計	1,995,396	2,052,310	2.9	2,030,526	△1.1	2,052,283	1.1	1,916,999	△6.6
手当計	1,231,893	1,268,121	2.9	1,234,921	△2.6	1,141,456	△7.6	1,405,261	23.1
うち時間外勤務手当	111,377	121,439	9.0	107,857	△11.2	80,854	△25.0	60,972	△24.6
共済負担金等計	751,240	833,618	11.0	787,115	△5.6	774,627	△1.6	835,425	7.8
合計	3,987,528	4,154,049	4.2	4,052,562	△2.4	3,941,366	△2.7	3,797,685	△3.6
一人平均単価	7,521	7,823	4.0	7,646	△2.3	7,423	△2.9	7,152	△3.7

(総務課資料より)

* 特別職、教育長を除く各年度の支給総数・総額(決算額)。人数については、年度途中での採用等が含まれるため各年4月1日現在の職員数とは異なります。

図9 - 職員数と人件費の推移

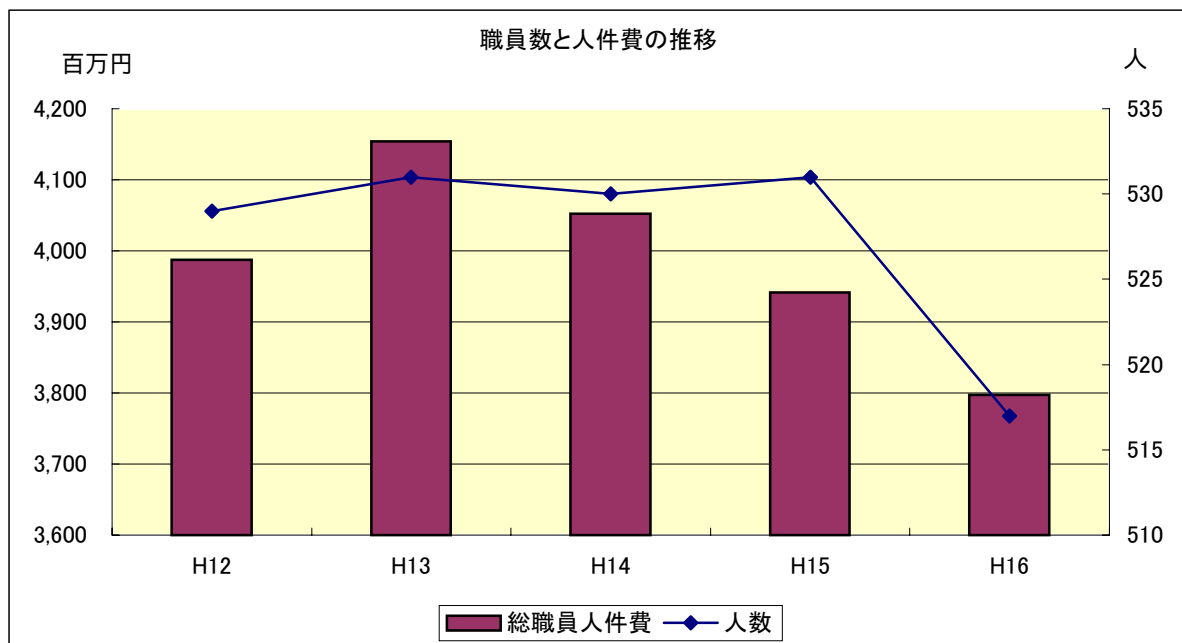
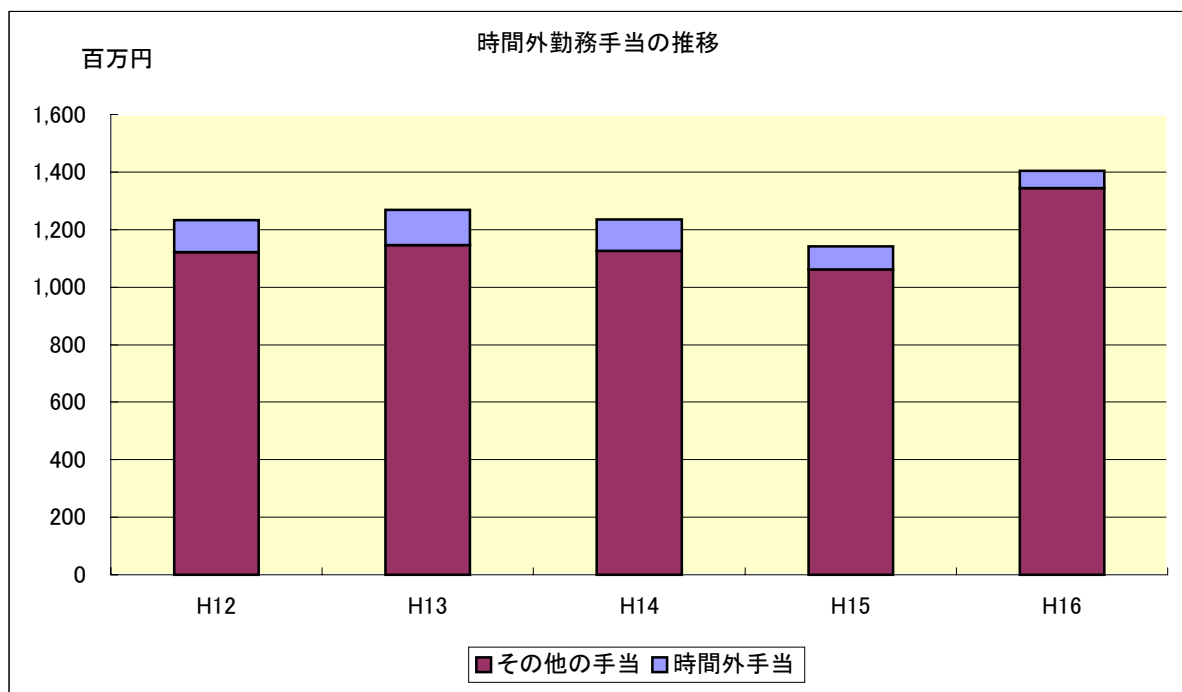


図10 - 時間外勤務手当の推移



取り組み目標

人件費の抑制による効果 **削減目標額 673 百万円**

職員削減目標 5 年間の削減目標数： 27 人（ 5.3% ）

全職員数 (H17.4.1)	退職見込数	採用予定数	平成 22 年 4 月 1 日の職員数
507 人	46 人	19 人	480 人

効果額

(単位：百万円)

年 度	目標額	効果額 (H17 との差額)
17 年度	4,089	
18 年度	4,042	47
19 年度	3,971	118
20 年度	3,917	172
21 年度	3,918	171
22 年度	3,924	165
効果額合計		673

H17 年度 4,089 百万円は予算額 (3 役含む。)

具体的施策

適正な定員管理

職員数の管理などについては、「東金市定員適正化計画」を基本とし、効率的な配置により職員数を抑制します。

平成 22 年 4 月 1 日の職員数を平成 17 年 4 月 1 日より 27 人削減し、480 人にします。

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

人事院勧告等に基づく給与費の見直し

給与改定については、人事院勧告や千葉県人事委員会勧告など国県等の動向や他団体の見直し状況等を踏まえ、見直しを進めます。

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

特別職及び管理職職員の人件費の抑制

平成 17 年 4 月より市長 30%、助役 20%、収入役及び教育長 12%、管理職 2%を給料月額から減額及び管理職手当 10%減額をしてきましたが、平成 18 年度以降については、次のとおり実施します。(平成 20 年 3 月 31 日まで)

市長 15%、助役・収入役・教育長 10%、管理職 2%を給料月額から減額と管理職手当 10%減額

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

各種手当等の見直し

各種手当等について、その主旨や目的、必要性等が現状に則しているか検証し、適宜見直しを進めます。

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

時間外勤務の削減

実施業務の妥当性を確認するとともに、国から示されている残業時間の限度基準を遵守するため、時間外勤務が 1 ヶ月間で 30 時間を超えることが見込まれる場合、各課長は所属部長へ協議を行うとともに、人事担当課に対して事前報告することにより時間外勤務の削減に努めます。

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

勤務時間の割振りの弾力化の活用

早朝から夜間まで業務内容により各職員の従業時間が多岐に及ぶため、個々の業務、日程に合わせた勤務時間の割振りの弾力化を活用します。

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

ノー残業デーの徹底

毎週水曜日をノー残業デーとして、各職員への周知徹底を行います。

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

早期退職優遇制度の導入

人事の活性化を図るため、早期退職優遇制度を導入します。

担当課	総務課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検討・実施				

各種委員等の報酬の見直し

各種審議会の委員の報酬等について、審議会そのものの存在意義や委員定数を含め、見直しの検討を進めます。

担当課	総務課・各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討		実 施		

(2) 扶助費の見直し

現 況

扶助費については、近年の景気低迷、失業者の増大、社会の少子・高齢化等を背景として増額が著しい経費です。

生活保護費などの社会保障費は、ルールに基づいているものであり、任意に削減することが難しい経費ではありますが、対象者の生活環境の変化など実態把握に努め、適正な執行が求められる経費です。

本市における扶助費については、以下のとおりとなっています。長引く景気の低迷等を背景とした生活保護者数の増加、児童手当制度の改正による支給対象の拡大などで増加を示すものが見立っています。

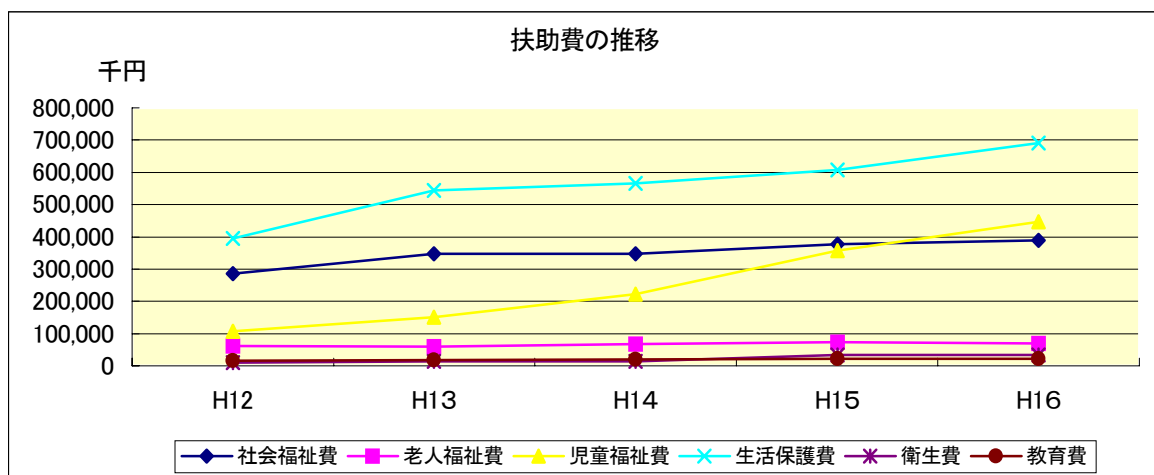
表 11 - 扶助費の推移

(単位:千円;%)

	H12	H13		H14		H15		H16	
			伸率		伸率		伸率		伸率
民生費	848,580	1,100,816	29.7	1,202,714	9.3	1,414,402	17.6	1,595,650	12.8
(1)社会福祉費	286,051	346,921	21.3	347,823	0.3	376,924	8.4	388,778	3.1
(2)老人福祉費	60,608	60,437	△ 0.3	67,215	11.2	72,892	8.4	70,057	△ 3.9
(3)児童福祉費	106,977	150,286	40.5	222,145	47.8	357,587	61.0	445,796	24.7
(4)生活保護費	394,944	543,172	37.5	565,531	4.1	606,999	7.3	691,019	13.8
(5)災害給付費	0	0	—	0	—	0	—	0	—
衛生費	10,004	13,869	38.6	13,641	△ 1.6	34,467	152.7	34,434	△ 0.1
乳幼児医療費扶助	9,983	13,869	38.9	13,617	△ 1.8	34,423	152.8	34,434	0.0
母子栄養食品扶助	21	0	皆減	24	皆増	44	83.3	0	皆減
教育費	16,164	18,033	11.6	20,497	13.7	22,561	10.1	20,873	△ 7.5
東金市奨学生交付金	1,771	2,097	18.4	2,532	20.7	2,982	17.8	2,425	△ 18.7
小学校要保護・準要保護児童就学援助費扶助	5,167	6,398	23.8	7,368	15.2	8,630	17.1	7,932	△ 8.1
小学校特殊教育就学援助費扶助	407	628	54.3	613	△ 2.4	533	△ 13.1	447	△ 16.1
中学校要保護・準要保護児童就学援助費扶助	4,418	4,608	4.3	5,856	27.1	5,902	0.8	5,787	△ 1.9
中学校特殊教育就学援助費扶助	308	155	△ 49.7	148	△ 4.5	171	15.5	166	△ 2.9
幼稚園就園奨励費補助金	4,093	4,147	1.3	3,980	△ 4.0	4,343	9.1	4,116	△ 5.2
その他	0	0	—	0	—	0	—	0	—
合 計	874,748	1,132,718	29.5	1,236,852	9.2	1,471,430	19.0	1,650,957	12.2

(決算統計資料より)

図 11 - 扶助費の推移



《費目解説》

項 目	主 な 内 容
社会福祉費	身体障害者や知的障害者の施設入所措置費、支援費、重度身体障害者医療給付、身体障害者補装具給付、福祉タクシー事業給付費等
老人福祉費	老人保護措置費(介護保険対象外の者)、緊急通報装置給付、紙おむつ給付、敬老祝品等
児童福祉費	児童手当、児童扶養手当等
生活保護費	生活保護受給者に対する経費

扶助費全体の経費は、平成 12～16 年度の伸び率が 88.7%と大幅な増加を示しています。以下、各費目ごとの状況です。

社会福祉費 在宅重度身体障害者短期保護委託料（H16 より身体障害者居宅生活支援費）が 5 年間で約 11,000 千円増、重度心身障害者医療費給付費が 5 年間で約 17,000 千円増などにより、社会福祉費全体は 5 年間で 35.9%の増加となっています。

老人福祉費 ケアタクシー利用者負担軽減補助金が開始された平成 13 年度に比べ、平成 16 年度では約 15,000 千円増となっており、老人福祉費全体は 5 年間で 15.6%の増加となっています。

児童福祉費 平成 12 年度の児童手当制度の改正により、支給対象年齢が 3 歳から小学校就学前へ拡大、平成 13 年度の改正で所得制限枠の拡大、平成 16 年度の改正で支給対象年齢が小学校就学前から 3 学年修了前へと拡大され、大幅な増額となっています。さらに、平成 18 年度からは、支給対象年齢が小学校修了前まで拡大される予定です。

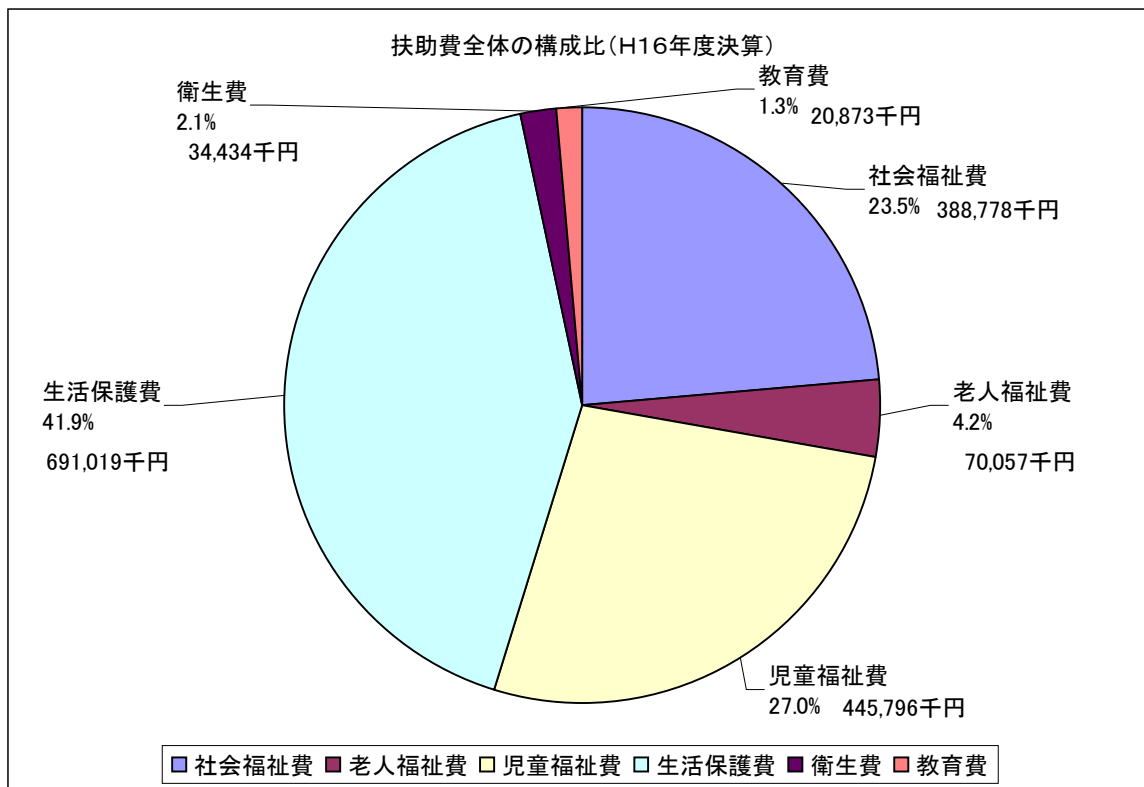
また、平成 14 年度からは児童扶養手当業務が県から市へ移管され、平成 14 年度は 55,983 千円であったものが平成 16 年度には 198,913 千円へ増加していることから、児童福祉費全体は、5 年間で 316.7%の大幅な増加となっています。

生活保護費 平成 12 年度末で 168 世帯(228 人)であったものが平成 16 年度末では 263 世帯(365 人)へと 56.5%の増加を示しているため、生活保護費全体は 5 年間で 75.0%の増加となっています。

衛生費 乳幼児医療費扶助の受給方法が平成 15 年度から変更され、大幅な増加となり、衛生費全体は 5 年間で 244.2%の大幅な増加となっています。

教育費 小・中学校児童生徒の要保護・準要保護児童生徒就学援助費扶助に係る経費が平成 12～16 年度間で 43.1%増(H12 年度 9,585 千円、129 人 H16 年度 13,719 千円、220 人)となっていることが主な要因で教育費全体は 5 年間で 29.1%の増加となっています。

図 12 - 扶助費全体の構成比 (H16 年度決算)



取り組み目標

対象者の実態把握と制度の適正な運用、サービスの水準や必要性などの見直しを図っていきます。

具体的施策

各種支援制度の適正な執行と自立支援

各対象者について、適宜、受給要否の実態把握を行い、適正な執行を図るとともに、早期に自立できるよう支援するなど制度の厳正な運用に努めます。

担当課	社会福祉課・高齢者支援課・健康増進課・学校教育課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

各種事業・制度の必要性の再検証

市単独事業等については、事業、制度の目的や対象者の範囲を考慮したうえで必要性や効果などを検証し、今後も継続していくべきサービスであるのかを見極め、見直しを進めます。

担当課	社会福祉課・高齢者支援課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

利用者負担の適正化

対象者の経済力などに応じた適正な自己負担となるよう各事業の見直しを進めます。

担当課	社会福祉課・高齢者支援課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実施				

(3) 物件費の節減

現 況

物件費の状況は表 12 のとおりですが、「賃金」について平成 12～16 年度の推移としては、大幅な伸びを示しています。また、「交際費」、「備品購入費」は減額しており、全体としては、5 年間で約 2 億 2 百万円の減額、9.4%減率となっています。

個別の状況として、「賃金」がこの 5 年間で 119.8%と著しく増加しております。これは正規職員の抑制を臨時職員採用等により対応することによるものです。

「旅費」については、年度により増減がありますが、5 年間で 38.1%の減となっております。

「交際費」、「需用費」、「役務費」、「備品購入費」は、経費抑制のため毎年減少傾向にあります。

「委託料」については、平成 14 年度以降減額傾向にあります。(委託料の内訳状況については別途 を参照)

「その他」については、土地の借上料や各種の使用料などであり、逡減傾向にあります。

表 12 - 物件費の推移

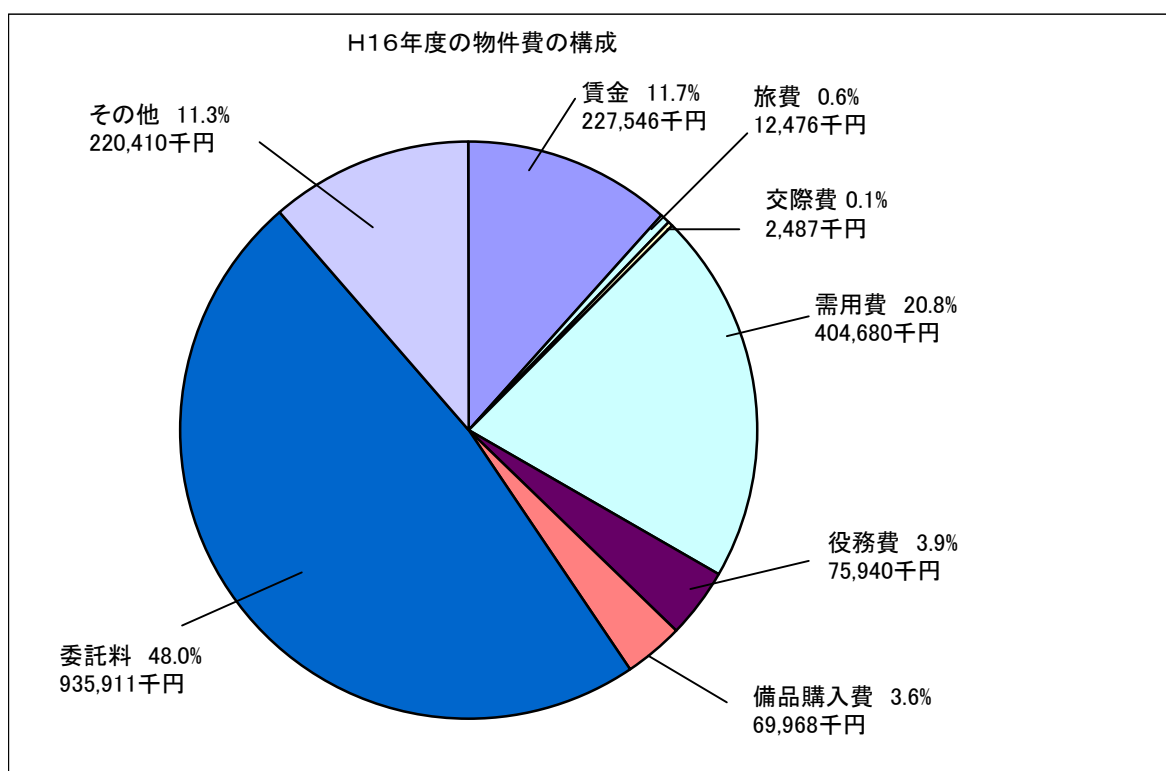
歳出決算額	H12		H13		H14		H15		H16	
				伸率		伸率		伸率		伸率
賃 金	103,510	134,311		29.8	162,491		21.0	193,644		19.2
旅 費	20,169	22,286		10.5	17,267	△ 22.5		19,794		14.6
交際費	3,607	3,247	△ 10.0		3,111	△ 4.2		2,731	△ 12.2	
需用費	475,245	413,925	△ 12.9		437,557	5.7		415,811	△ 5.0	
役務費	76,471	90,492	18.3		83,055	△ 8.2		82,483	△ 0.7	
備品購入費	102,628	87,581	△ 14.7		101,756	16.2		91,934	△ 9.7	
委託料	1,066,222	1,083,579	1.6		1,057,440	△ 2.4		1,047,800	△ 0.9	
その他	304,008	270,436	△ 11.0		269,365	△ 0.4		234,171	△ 13.1	
合 計	2,151,860	2,105,857	△ 2.1		2,132,042	1.2		2,088,368	△ 2.0	

(決算統計資料より)

《項目解説》

項 目	主 な 内 容(各年度の決算統計資料より)
1 賃金	保育所非常勤職員、臨時保育士賃金、適応指導教室嘱託員報酬
2 旅費	費用弁償(議会、農業委員会等)、普通旅費
3 交際費	市長、議長交際費
4 需用費	広報印刷費、庁舎・保育所・小中学校等光熱水費、消耗品費、食料費
5 役務費	通信運搬費(徴税関係、庁舎管理関係、住基ネット関連)等
6 備品購入費	小中学校教材・備品費、図書館図書購入費、学校給食備品費等
7 委託料	公園等清掃管理委託、学校給食調理業務委託、庁舎管理委託等
8 その他	土地借上料、各種機械借上料、各公共施設下水道使用料等

図 13- H16 年度の物件費の構成



物件費に占める委託料の状況

契約方法が物件費のうち約 2 分の 1 を占める委託料です。平成 16 年度実績 935,911 千円のうち入札によるものが 24 件で約 126,781 千円、13.5%となっています。(表 13 参照)

物件費内の委託料内訳(図 14 参照)について、「施設管理委託料」(H16 年度 = 469,030 千円)には庁舎、保育所、幼稚園、小中学校、ふれあいセンター、公民館など公共施設の管理費や公園清掃管理費等により構成されています。

「OA 関係委託料」(H16 年度 = 21,912 千円)は、ネットワーク保守点検、戸籍や住民基本台帳関連機械の保守、例規のデータ化委託経費が含まれます。

「その他の委託料」(H16 年度 = 444,969 千円)には、循環バスの運行、防犯灯管理システム、高齢者の基本健康診査、塵芥収集、学校給食などの委託料が含まれます。

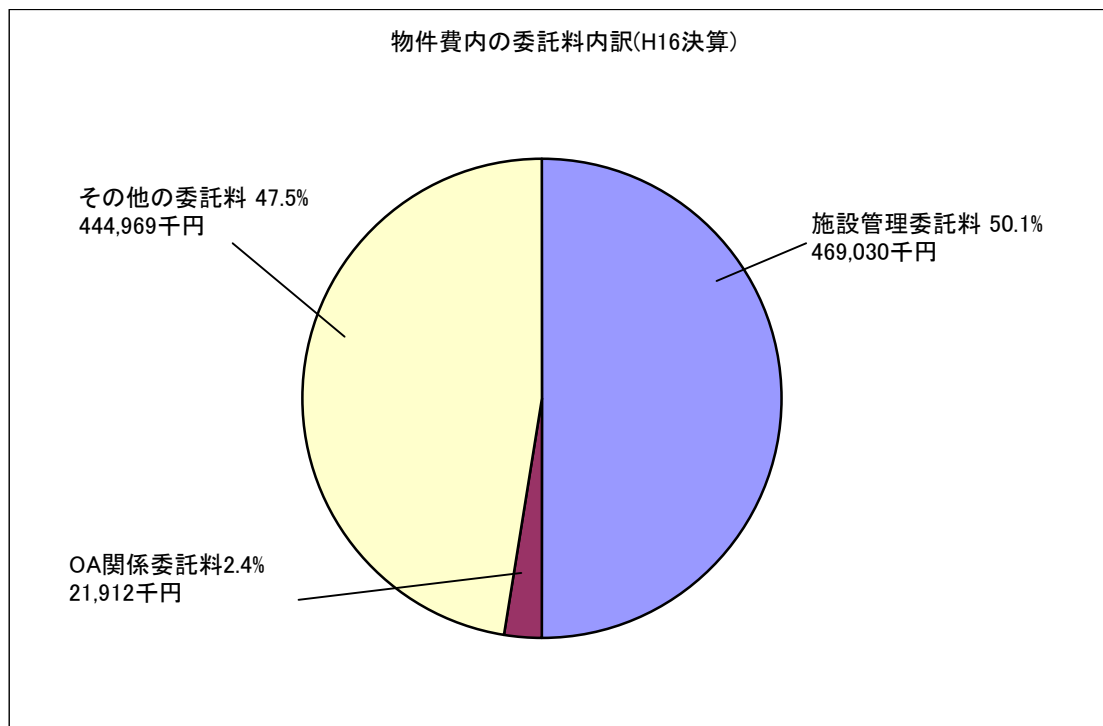
平成 12 年度に 10 億円を超えてから平成 15 年度までは合計で 10～11 億円の間での決算で推移してきましたが、平成 16 年度には 10 億円を下回る結果となりました。

表 13 - 委託料のうち入札件数等

(単位：千円)

	H14 年度	H15 年度	H16 年度
1. 委託料実績	1,057,440	1,047,800	935,911
2. うち入札によるもの			
入札件数	17	51	24
契約額(総額)	132,080	282,033	126,781
3. 委託料のうち入札によるものの比率 (÷ 1)	8.8%	12.7%	13.5%

図 14 - 物件費内の委託料内訳 (H16 決算)



取り組み目標

物件費の削減 **削減目標額 111 百万円**

効果額 (単位：百万円)

年 度	目標額	効果額 (H17 との差額)
17 年度	1,748	
18 年度	1,752	4
19 年度	1,723	25
20 年度	1,718	30
21 年度	1,718	30
22 年度	1,718	30
効果額合計		111

H17 年度 1,748 百万円は予算額

具体的施策

契約方法の見直し

物件費に係る入札や随意契約などの契約業務については、入札制度の透明性確保と公正な競争の促進や受注機会の均等化を図るとともに契約事務の統一的な運用基準を定め、競争入札と随意契約を併用して行く手法(平成 15 年 4 月 4 日付け財政課長通知「契約事務の運用について」)等の導入により、積極的に進めます。また、電子入札制度についても検討を進めます。

担当課	財政課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

各種保守・点検等維持管理経費の見直し

各種保守点検業務等の内容については、その必要範囲、実施頻度などについて再考し、各仕様等の見直しにより経費の縮減に努めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

庁舎等公共施設の光熱水費の節減

庁舎等の公共施設に係る光熱水費については、間引点灯、冷暖房運転の時間短縮などにより経費の節減に努めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

その他の経費削減

一般事務費を含め物件費全体を見直す視点に立ち、全庁的な点検を進め、経費の削減に努めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

(4)補助費の縮減

現 況

補助費等は、返還金などの国・県に対するもの、保育児入所委託料などの同級他団体に対するもの、一部事務組合に対するもの、その他各種団体に対するもの等に分類され、ここ 5 年間では平成 15 年度が最も高く、概ね 30 億円で推移しております。

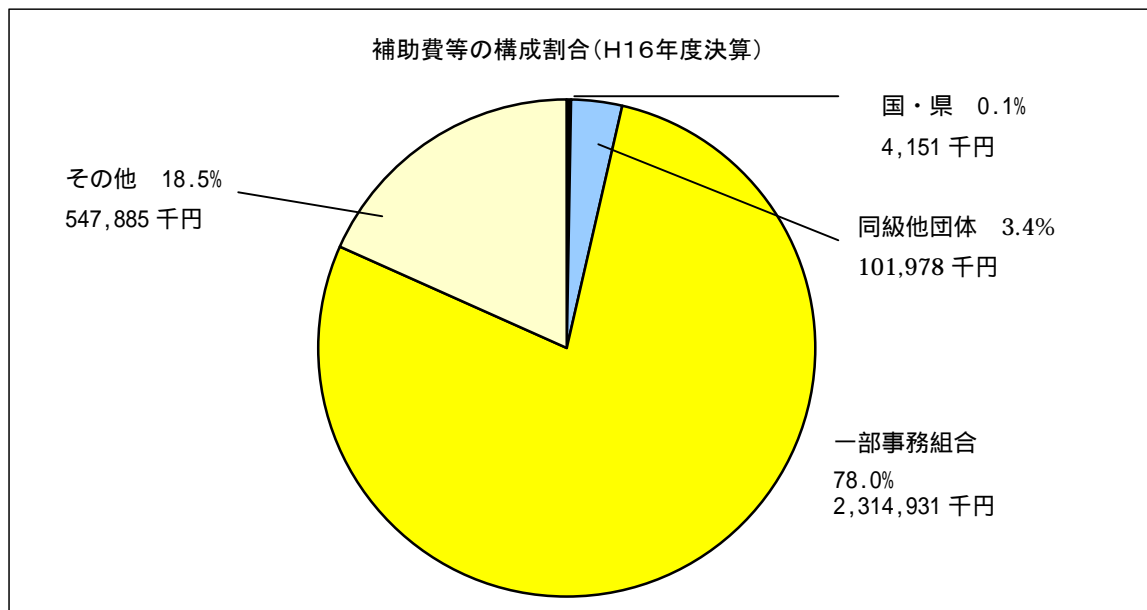
表 14 - 補助費等の推移

(単位:千円)

	国・県に対するもの		同級他団体に対するもの		一部事務組合に対するもの		その他に対するもの		合 計	
	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率
H12	5,485		20,616		2,308,945		629,550		2,964,596	
H13	3,779	△ 31.1	73,691	257.4	2,529,946	9.6	597,501	△ 5.1	3,204,917	8.1
H14	4,940	30.7	98,520	33.7	2,346,423	△ 7.3	616,502	3.2	3,066,385	△ 4.3
H15	4,809	△ 2.7	98,779	0.3	2,230,414	△ 4.9	871,742	41.4	3,205,744	4.5
H16	4,151	△ 13.7	101,978	3.2	2,314,931	3.8	547,885	△ 37.2	2,968,945	△ 7.4

* 決算統計における「補助費等」の額は、19 節の負担金補助及び交付金の外に、8 節の報償費、13 節の委託料等のそれぞれの一部が含まれます。上記の表には、決算統計における「補助費等」の外、九十九里水道企業団、組合立国保成東病院への出資金が含まれます。

図 15 - 補助費等の構成割合 (H16 年度決算)



国・県に対するもの 国庫返還金、自動車重量税、県返還金。各年度における金額の増減は、国庫返還金の増減によるものです。

同級他団体に対するもの 保育児入所委託料、管外保育委託料、教育事務委託料、成東・東金食虫植物群落管理負担金。平成 13 年度からの金額の伸びは、ユニヴァーサル雙葉学園保育舎への委託が始まったこと等によるものです。

一部事務組合に対するもの 組合立国保成東病院、九十九里地域水道企業団、山武郡市広域水道企業団、山武郡市広域行政組合、東金市外三町清掃組合、千葉県自治センター、千葉県総合事務組合に対するものです。

その他に対するもの 19 節の各種団体への負担金補助及び交付金の外に、8 節の報償金、12 節の保険料等が含まれます。

表 15 - 一部事務組合への支出

(単位:千円;%)

	組合立国保成東病院		九十九里地域水道企業団		山武都市広域水道企業団		山武都市広域行政組合	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
H12	225,621	1.2	371,979	△6.0	404,466	3.3	715,179	5.1
H13	238,368	5.6	265,060	△ 28.7	378,683	△ 6.4	770,749	7.8
H14	229,639	△ 3.7	265,746	0.3	357,168	△ 5.7	839,517	8.9
H15	231,309	0.7	237,505	△ 10.6	323,848	△ 9.3	790,700	△ 5.8
H16	237,125	2.5	236,563	△ 0.4	341,239	5.4	819,991	3.7

	東金市外三町清掃組合		千葉県自治センター		千葉縣市町村総合事務組合	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
H12	578,446	18.3	974	△8.6	12,280	0.1
H13	863,928	49.4	987	1.3	12,171	△ 0.9
H14	641,175	△ 25.8	1,001	1.4	12,177	0.0
H15	633,925	△ 1.1	946	△ 5.5	12,181	0.0
H16	666,321	5.1	897	△ 5.2	12,795	5.0

組合立国保成東病院 過去5年間の推移として、約1,150万円(5.1%)の増額になっています。

九十九里地域水道企業団 過去5年間の推移として、約1億3,500万円(36.4%)の減額になっています。これは平成12年度で長柄浄水場拡張事業が完了したこと等によるものです。

山武都市広域水道企業団 過去5年間の推移として、約6,300万円(15.6%)の減額になっています。

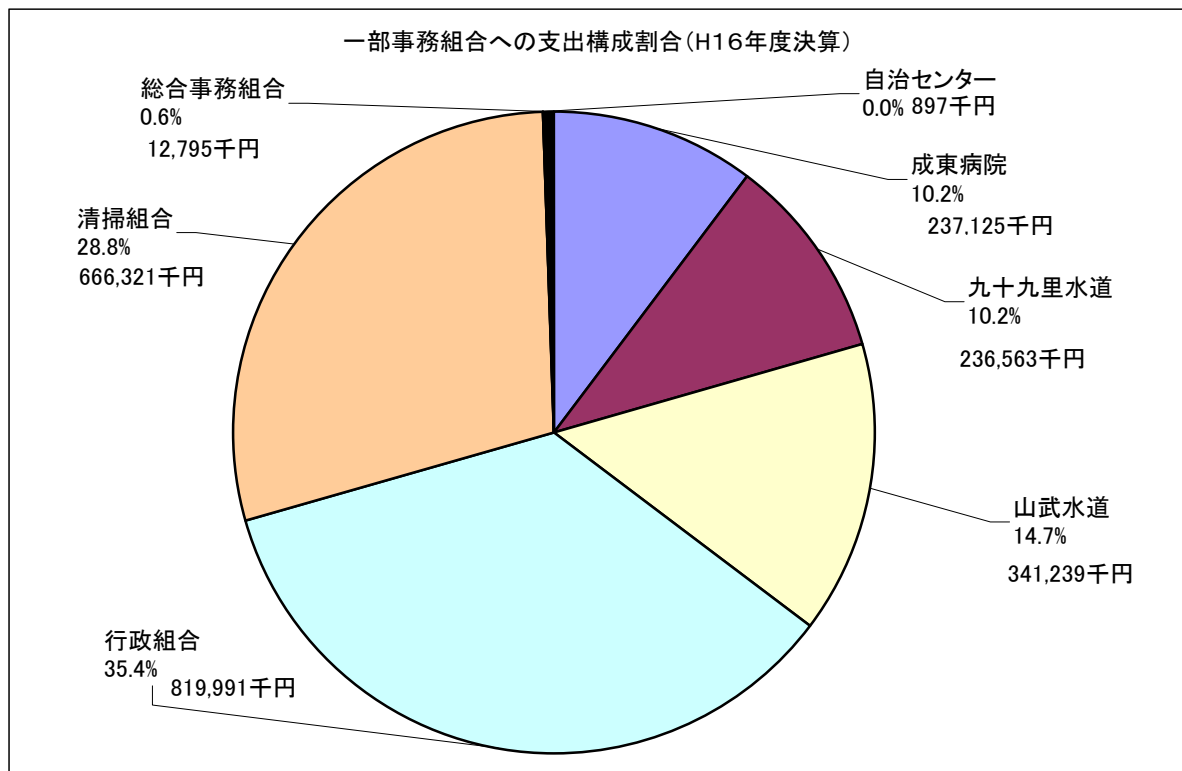
山武都市広域行政組合 過去5年間の推移として、約1億5百万円(14.7%)の増額になっています。増額の主な要因として、介護保険事業の新設、人件費の増、山武都市医療福祉センターの建設費・運営費、アクアプラントの機器保守点検委託料があげられます。

東金市外三町清掃組合 過去5年間の推移として、約8,800万円(15.2%)の増額になっています。これは最終処分場建設に係る事業負担(平成12年度 232,318千円、平成13年度 384,836千円)増などによるものです。

千葉県自治センター 過去5年間の推移として、7万7千円(7.9%)の減額になっています。

千葉県総合事務組合 過去5年間の推移として約5万2千円(4.2%)の増額になっています。

図 16 - 一部事務組合への支出構成割合 (H16 年度決算)



取り組み目標

補助費の削減 **削減目標額 100 百万円**

効果額

(単位：百万円)

年 度	目標額	効果額 (H17 との差額)
17 年度	2,767	
18 年度	2,777	10
19 年度	2,747	20
20 年度	2,737	30
21 年度	2,737	30
22 年度	2,737	30
効果額合計		100

H17 年度 2,767 百万円は予算額

具体的施策

一部事務組合等に対する負担金について

事業内容と経費精査のため、構成市町村と協調・共同歩調を取り、一部事務組合側との協議等を積極的に進めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

個人・団体への補助金等について

個人に対する補助金については、制度的な見直しを進めます。団体に対する補助金については、各団体の自助自立を促進させ、縮減する方向で進めます。今後は、有識者等に意見を求め、各団体の役割、活動実態を勘案し公平かつ公正な交付基準等の整備について検討します。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討		順次実施		

施策的な補助金について

市が独自に施策を補完するため、自ら制度化している補助金について、基本的に増額は認めず、各事業の現状を踏まえ、補助内容等の見直しを進め経費の縮減を進めます。

また、新規事業については、事前協議から必要性や効果について検証を進めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

現 況

本市の投資的経費における普通建設事業について、平成 12 年度・13 年度にかけては、大和幼稚園、ふれあいセンター、東金アリーナ(陸上競技場)等の施設建設を行ったため多額となっておりますが、その後は厳しい歳入状況を受けて減少しております。

過去 5 年間の動きとして表 16 に、主要な事業(1 億円以上の中から抜粋)の内容を表 17 に掲載していますが、「その他」の事業の概要については科目ごとに以下に示します。

総務費 庁舎の小規模修繕、庁舎内機械のリース料、防犯灯設置、地域コミュニティ会館の建設補助などがあげられます。

民生費 保育所の冷暖房設置、児童館整備などがあげられます。

衛生費 合併浄化槽設置整備補助金などがあげられます。

農林水産業費 排水路改修や農道舗装工事、土地改良施設維持管理適正化事業補助金、土地改良事業補助金、林業構造改善事業補助金などがあげられます。

商工費 雄蛇ヶ池の遊歩道改修工事、八鶴湖のアオコ処理料などがあげられます。

土木費 継続的な道路舗装補修、橋梁、河川に係る工事費や交通安全施設整備工事、土地区画整理事業に係る土地代などが含まれます。

消防費 消防施設(機庫、貯水槽、消火栓)の整備やポンプ自動車等の購入費、防災行政無線(戸別受信機)などが含まれます。

教育費 幼稚園、小・中学校の施設整備及び改修経費、機械の借上げ料、器具の購入費、公民館、文化会館の改修経費などが含まれます。

表 16 - 投資的経費過去 5 カ年の推移

(単位:千円;%)

	H12	H13	H14	H15	H16	伸率(H16/H12)
①補助事業費	405,017	178,358	391,919	310,924	567,129	40.0
総務費						
民生費						
衛生費	34,377	31,638	29,910	30,348	11,760	△ 65.8
環境衛生費	34,377	26,106	29,910	30,348	11,760	
その他		5,532				
労働費						
農林水産業費						
商工費						
土木費	84,000	95,201	116,302	89,119	80,391	△ 4.3
河川	84,000	95,201	116,302	89,119	80,391	
消防費	42,190	15,618				△ 100.0
教育費	244,450	35,901	245,707	191,457	474,978	94.3
小学校		13,810		182,223	307,753	
中学校		22,091				
幼稚園	244,450				157,898	△ 35.4
その他			245,707	9,234	9,327	
その他						
②単独事業	2,994,411	4,772,488	2,423,173	1,529,935	1,943,899	△ 35.1
総務費	81,201	126,033	69,073	43,567	117,152	44.3
うち庁舎等	14,856	5,863	11,019	12,434	83,708	463.5
民生費	483,165	1,899,073	41,929	18,535	39,023	△ 91.9
うち保育所	3,289	7,806	10,960	7,405	2,999	△ 8.8
衛生費	6,999	4,813	157	1,969	105	△ 98.5
環境衛生費	6,747	2,257	157	819	105	△ 98.4
その他		2,556				
労働費						
農林水産業費	193,700	272,792	135,652	137,817	138,063	△ 28.7
農業農村整備	174,200	272,792	135,652	137,817	138,063	△ 20.7
その他	19,500					
商工費	29,776	23,750	1,176	2,352	999	△ 96.6
うち国立公園等		23,750	1,176	2,352	999	
うち観光	14,715					
土木費	1,249,696	1,448,680	1,093,966	612,451	650,792	△ 47.9
道路	837,666	796,069	631,612	434,219	532,126	△ 36.5
河川	166,249	207,930	169,574	171,271	111,115	△ 33.2
都市計画	237,629	439,772	290,505	3,423	1,818	△ 99.2
うち区画整理	228,631	431,282	287,602			△ 100.0
うち公園	8,998	8,490	2,903	3,423	1,818	△ 79.8
住宅	5,391	4,909	2,275	3,538	5,733	6.3
その他	2,761					
消防費	72,171	92,261	47,787	30,136	10,037	△ 86.1
教育費	592,487	709,320	842,681	361,225	670,852	13.2
小学校	102,645	85,842	113,632	257,206	453,197	341.5
中学校	12,765	92,422	78,841	43,192	31,325	145.4
幼稚園	151,243	8,805	22,144	5,138	147,759	△ 2.3
社会教育	13,314		14,616	17,860	5,456	△ 59.0
その他	312,520	522,251	613,448	37,829	33,115	△ 89.4
その他	285,216	195,766	190,752	321,883	316,876	11.1
③県営事業負担金	95,465	101,858	96,720	92,510	64,024	△ 32.9
農林水産業費	73,912	86,481	76,235	80,397	54,445	△ 26.3
うち農業農村整備	73,912		76,235			△ 100.0
土木費	21,553	15,377	20,485	12,113	9,579	△ 55.6
道路橋梁	10,553	5,057	12,993	9,206	2,799	△ 73.5
河川海岸	11,000	10,320	7,492	2,907	6,780	△ 38.4
消防費						
教育費						
その他						
合計(①+②+③+④)	3,494,893	5,052,704	2,911,812	1,933,369	2,575,052	△ 26.3
うち一般財源額	2,336,695	2,755,302	2,136,392	1,194,127	1,444,591	△ 38.2
(一般財源比率)	66.9	54.5	73.4	61.8	56.1	

(決算統計資料より)

図 17 - 投資的経費の支出状況

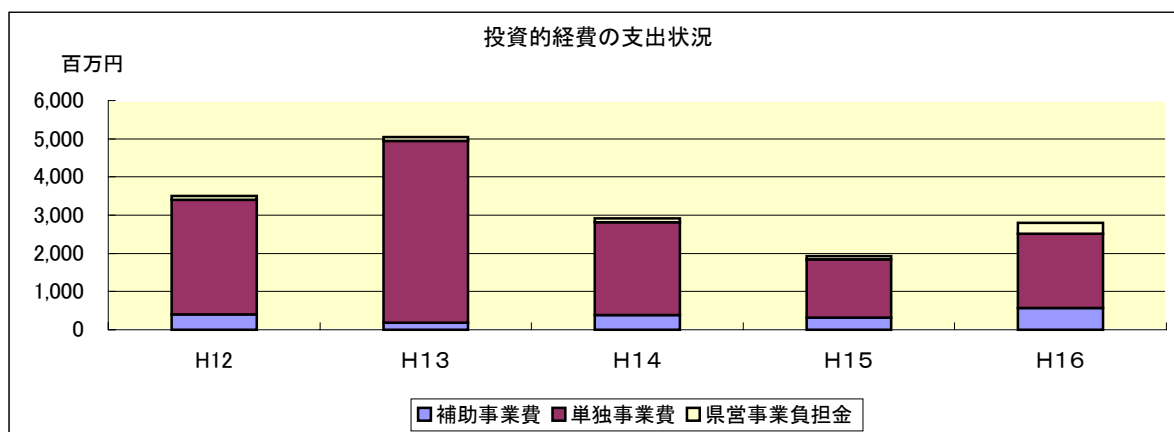


表 17 - 各年度の主な投資的事業

(単位:百万円)

H12年度		H13年度		H14年度	
決算総額	3,495	決算総額	5,053	決算総額	2,912
主要事業	決算額	主要事業	決算額	主要事業	決算額
保健福祉センター建設事業	434	保健福祉センター建設事業	1,836	道路局所管国庫補助(地方道改修)	327
道路新設改良	133	道路新設改良	127	河川改修事業	257
道路局所管国庫補助(地方道改修)	426	道路局所管国庫補助(地方道改修)	393	小野山田土地区画整理事業	232
河川改修事業	218	河川改修事業	270	中学校給食施設建設事業	809
小野山田土地区画整理事業	134	小野山田土地区画整理事業	237		
田間区画整理事業	149	田間区画整理事業	149		
大和幼稚園建設事業	379	東金アリーナ建設事業(スタンド・グラウンド)	479		
東金アリーナ建設事業(スタンド・グラウンド)	258				
その他	1,364	その他	1,562	その他	1,287

(単位:百万円)

H15年度		H16年度	
決算総額	1,933	決算総額	2,575
主要事業	決算額	主要事業	決算額
道路局所管国庫補助(地方道改修)	156	道路局所管国庫補助(地方道改修)	266
河川改修事業	234	河川改修事業	170
東小学校施設改修事業	270	東小学校施設改修事業	678
源小学校整備事業	104	正気幼稚園園舎改築事業	304
その他	1,169	その他	1,157

取り組み目標

各計画等に則り、緊急性、必要性や費用対効果を勘案し、重点化、順序化を図りながら、事業の見直しを進めていきます。

具体的施策

優先実施事業等の選択

各種事業の緊急性、必要性、効果等を検証し、優先的に推進する選択するなどの見直しを進めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

普通建設事業等の見直し

事業実施にあたっては、事業効果等を十分に検証し、最小の経費で最大の効果が得られるよう積算基準等を精査し、経費の見直しに努めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	実 施				

(1) 財団等への財政的関与について

現況

市が出資する法人団体のうち、毎年経常的に支出を続けている団体としては、「社会福祉法人東金市社会福祉協議会」、「財団法人東金文化・スポーツ振興財団」、「社団法人東金市シルバー人材センター」があげられます。

3団体への支出額は、平成16年度決算で約4億2千万円の支出となっています。各団体の事業は予算的に市からの支出に依存しなければならない状況にありますが、指定管理者制度の導入により、事業内容や市の財政的な関与のあり方だけでなく、財団等のあり方自体についても再考が必要な段階を迎えています。

表18 - 各団体への支出状況

(単位:千円:%)

年度	東金市社会福祉協議会		東金文化・スポーツ振興財団		東金市シルバー人材センター		合計	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
H12	96,339		327,828		8,000		432,167	
H13	120,937	20.3	353,202	7.2	11,029	27.5	485,168	10.9
H14	129,622	6.7	357,132	1.1	11,238	1.9	497,992	2.6
H15	128,251	△ 1.1	346,677	△ 3.0	11,238	0.0	486,166	△ 2.4
H16	77,694	△ 65.1	328,833	△ 5.4	8,900	△ 26.3	415,427	△ 17.0

* 東金市社会福祉協議会への出資がH16年度で約65%減額の主な理由は、放課後児童健全育成事業の委託等がなくなったためです。

各団体への支出内訳

(ア) 社会福祉法人東金市社会福祉協議会

表-19 東金市社会福祉協議会への支出の状況

(単位:千円:%)

補助金等名称	H12		H13		H14		H15		H16	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
社会福祉協議会補助金	22,436	24.469	9.1	33,362	36.3	30,847	△ 7.5	32,781	6.3	
社会福祉協議会委託料	1,749	3,032	73.4	2,319	△ 23.5	2,180	△ 6.0	3,195	46.6	
地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金	4,390	3,374	△ 23.1	727	△ 78.5	0	皆減	0	-	
福祉作業所委託料	18,129	19,134	5.5	19,122	△ 0.1	18,831	△ 1.5	20,149	7.0	
簡易マザーズホーム委託料	17,496	19,134	9.4	18,922	△ 1.1	19,988	5.6	21,268	6.4	
放課後児童健全育成事業委託料	31,987	41,956	31.2	46,283	10.3	48,991	5.9	0	皆減	
介護保険低所得者支援事業補助金	152	922	506.6	1,131	22.7	1,124	△ 0.6	0	皆減	
介護サービス未利用者家族介護助成金		8,916	皆増	7,756	△ 13.0	6,290	△ 18.9	301	△ 95.2	
合計	96,339	120,937	25.5	129,622	7.2	128,251	△ 1.1	77,694	△ 39.4	

*平成16年度職員数

東金市社会福祉協議会事務局...局長外職員 4名

福祉作業所...所長外 2名、臨時職員（常勤）1名

簡易マザーズホーム...職員 3名、臨時職員（常勤・非常勤各 1名）

図 18 - 東金市社会福祉協議会への支出の推移

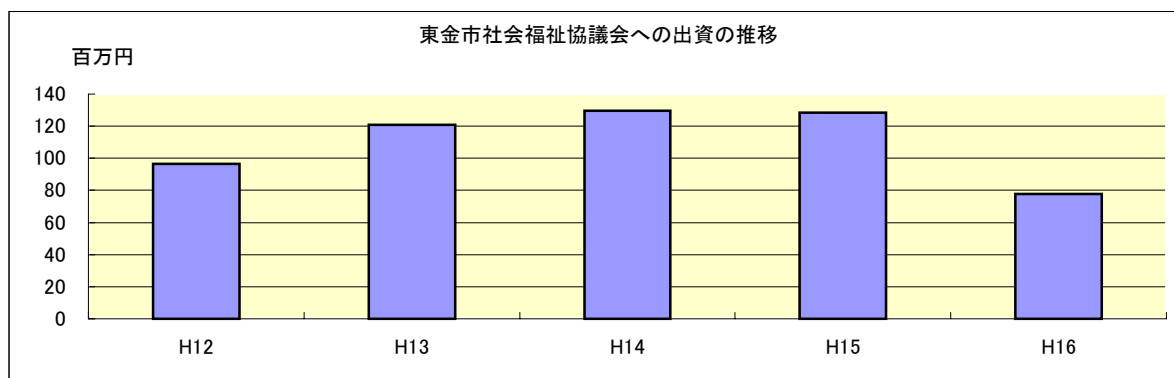
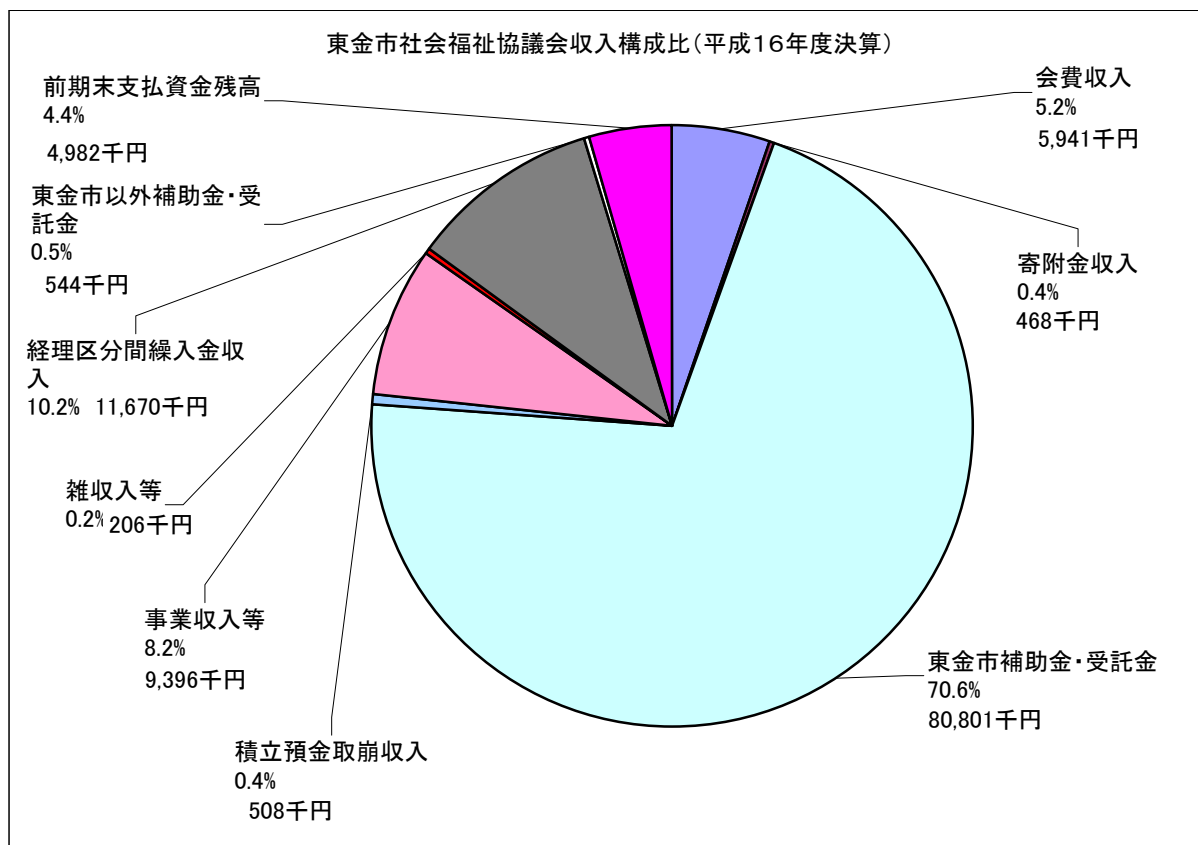


図 19 - 東金市社会福祉協議会収入構成比 (H16 年度決算)



(1)財団法人東金文化・スポーツ振興財団

表 20 - 東金文化・スポーツ振興財団への支出の状況

(単位:千円:%)

補助金等名称	H12	H13		H14		H15		H16	
	金額	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
文化会館管理委託料	184,259	187,701	1.9	183,251	△ 2.4	191,648	4.6	185,381	△ 3.3
文化会館自主事業補助金	25,000	25,000	0.0	25,000	0.0	25,000	0.0	21,000	△ 16.0
体育施設管理運営委託料	93,387	110,714	18.6	124,496	12.4	105,905	△ 14.9	100,601	△ 5.0
スポーツ事業補助金	25,182	29,787	18.3	24,385	△ 18.1	24,124	△ 1.1	21,851	△ 9.4
合 計	327,828	353,202	7.7	357,132	1.1	346,677	△ 2.9	328,833	△ 5.1

図 20 - 東金文化・スポーツ振興財団への支出の推移

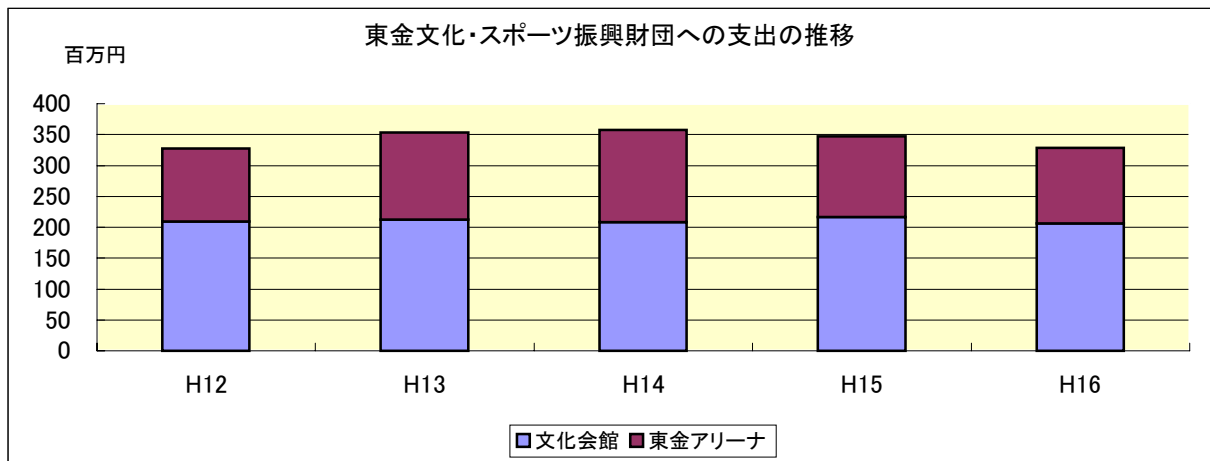
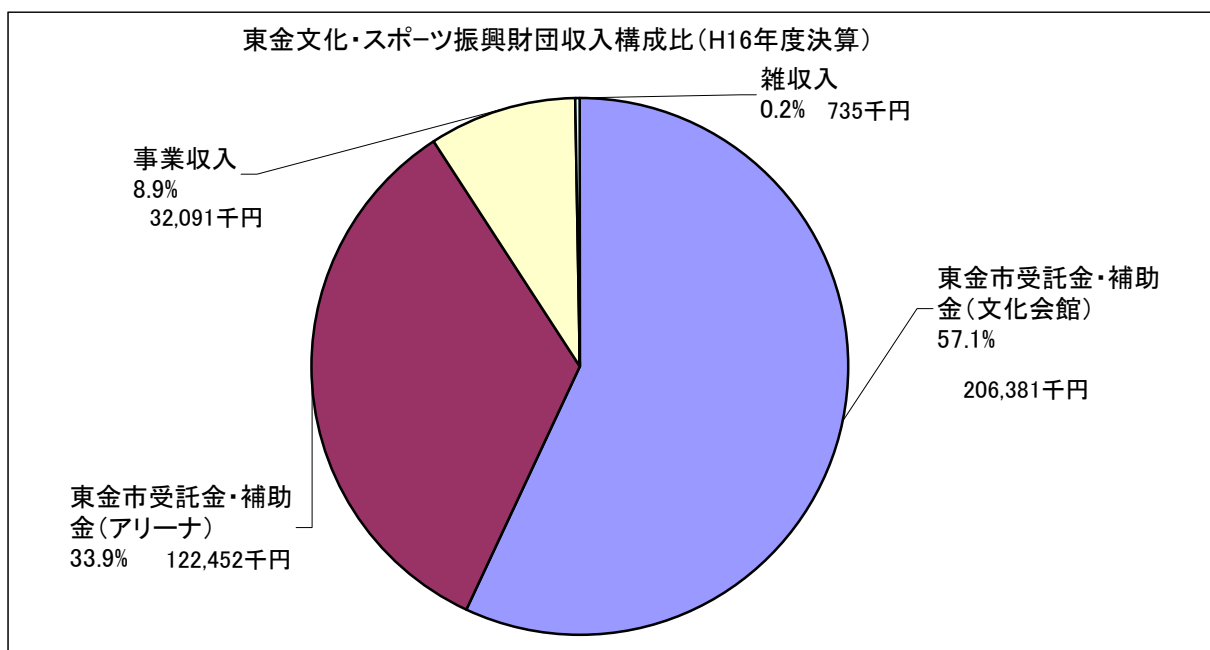


図 21 - 東金文化・スポーツ振興財団収入構成比 (H16 年度決算)



(ウ) 社団法人東金市シルバー人材センター

表 21 - 東金市シルバー人材センターへの支出の状況

(単位:千円;%)

補助金等名称	H12	H13		H14		H15		H16	
	金額	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
運営事業費補助金	8,000	11,029	37.9	11,238	1.9	11,238	0.0	8,900	△ 20.8

* 平成 16 年度職員数...局長外職員 2 名、臨時職員 1 名

図 22 - 東金市シルバー人材センターへの支出の推移

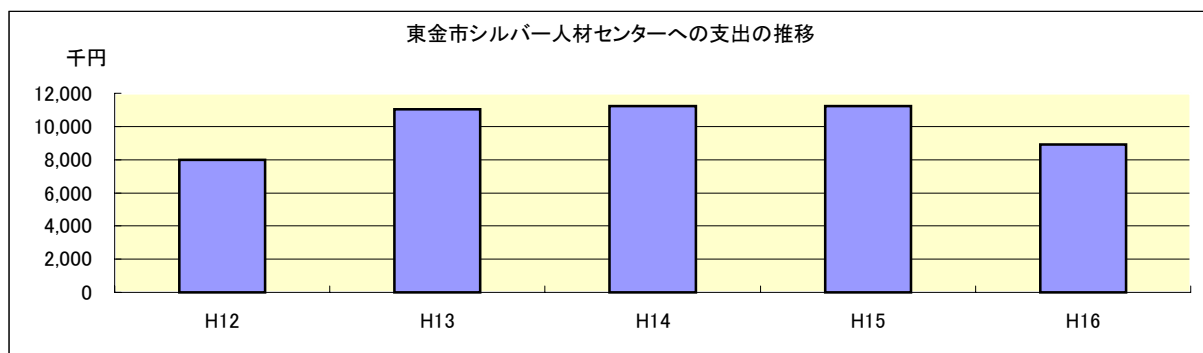
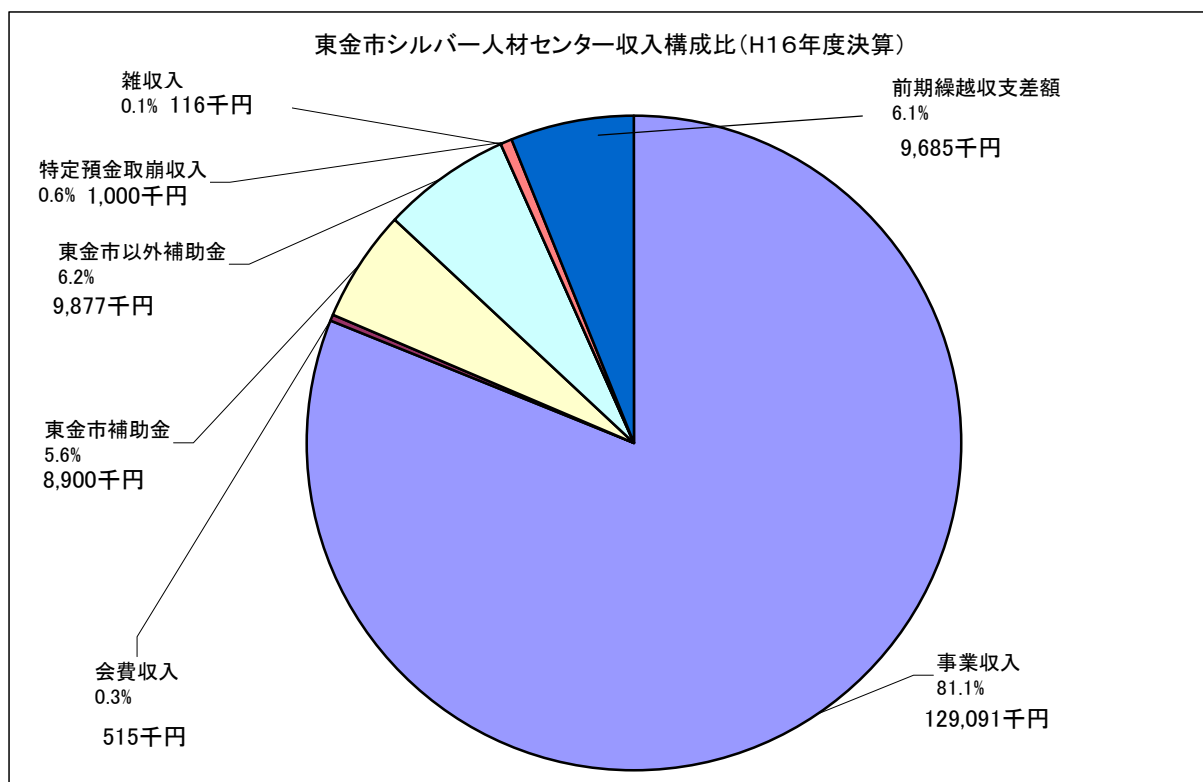


図-23 東金市シルバー人材センター収入構成比 (H16 年度決算)



取り組み目標

財団等への財政的関与による効果額 **削減目標額 290 百万円**

平成 17 年度予算額と平成 18 年度から指定管理者制度よる場合の予算額との差額
(58 百万円)を 5 年分累計

具体的施策

外郭団体の見直し

市から財政支援を受け活動している外郭団体については、指定管理者制度が導入されるなど、社会経済情勢の変化を踏まえその業務の必要性、存在意義等を再検証し、自立に向けた経営改善を含め、効率的・効果的な運営を図るよう指導します。

担当課	各 課				
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
スケジュール	実 施				

(2)特別会計等への繰出金について

現 況

本市の一般会計から他会計への繰出金については、主に下記の会計で年々増加傾向にあり、平成 16 年度の実績では合計で約 20 億 7 千万円を超えています。

以下に各特別会計の平成 12～平成 16 年度間の推移について記します。

国民健康保険事業特別会計については、高齢社会の進展や医療の高度化により医療給付費は増加しており、平成 12～16 年度間で歳出が 31.0%増加(歳出決算：H12 年度 3,755,036 千円 H16 年度 4,920,735 千円)、これに伴い一般会計からの繰入金も 28.7%の増加(繰入額：H12 年度 236,031 千円 H16 年度 303,857 千円)となっています。

老人保健特別会計については、平成 12 年度に医療給付費の一部が介護保険事業へ移行し、一時的な減少がありましたが、その後は増加傾向にあります。平成 12～16 年度間での歳出は 3.9%増加(歳出決算：H12 年度 3,424,537 千円 H16 年度 3,557,737 千円)、これに伴う一般会計からの繰入金は 23.5%増額(繰入額：H12 年度 177,247 千円 H16 年度 218,895 千円)となっています。

介護保険事業特別会計については、平成 12 年度の開設時に 9,078 人だった、介護保険の第 1 号被保険者は平成 17 年 4 月には 10,670 人となり増加しています。また、介護認定者も、平成 13 年 4 月の 837 人に対して平成 17 年 4 月では 1,480 人へと年々増加しています。このため、平成 12～16 年度間で歳出決算額では 73.5%の増額(歳出決算：H12 年度 1,308,377 千円 H16 年度 2,269,391 千円)となっており、一般会計からの繰入金も 62.8%増額(繰入額：H12 年度 230,127 千円 H16 年度 374,562 千円)となっています。

下水道事業特別会計については、平成 12～16 年度間での歳出は 7.2%減額(歳出決算：H12 年度

1,992,861千円 H16年度1,849,414千円)となっていますが、起債による元利償還金の増額等に対応して一般会計からの繰入金は1.3%増額(繰入額：H12年度1,028,511千円 H16年度1,042,000千円)となっています。

農業集落排水事業については、上谷、嶺南・正気に続き松之郷地区の供用が平成16年4月1日から開始されました。建設工事が一段落したため歳出が減少し、平成12～16年度間での歳出は61.3%減額(歳出決算：H12年度1,060,399千円 H16年度410,127千円)となっていますが、起債による元利償還金の増額等に対応して一般会計からの繰入金は37.5%の増額(繰入額：H12年度96,000千円 H16年度132,000千円)となっています。

ガス事業会計への繰出金については、全市域への事業拡張期の起債(昭和57年～58年頃)の償還(一般会計からの繰入：年間約5千万円)により、行っていましたが、一般会計の財政状況の悪化等により平成16年度以降は未計上となっています。

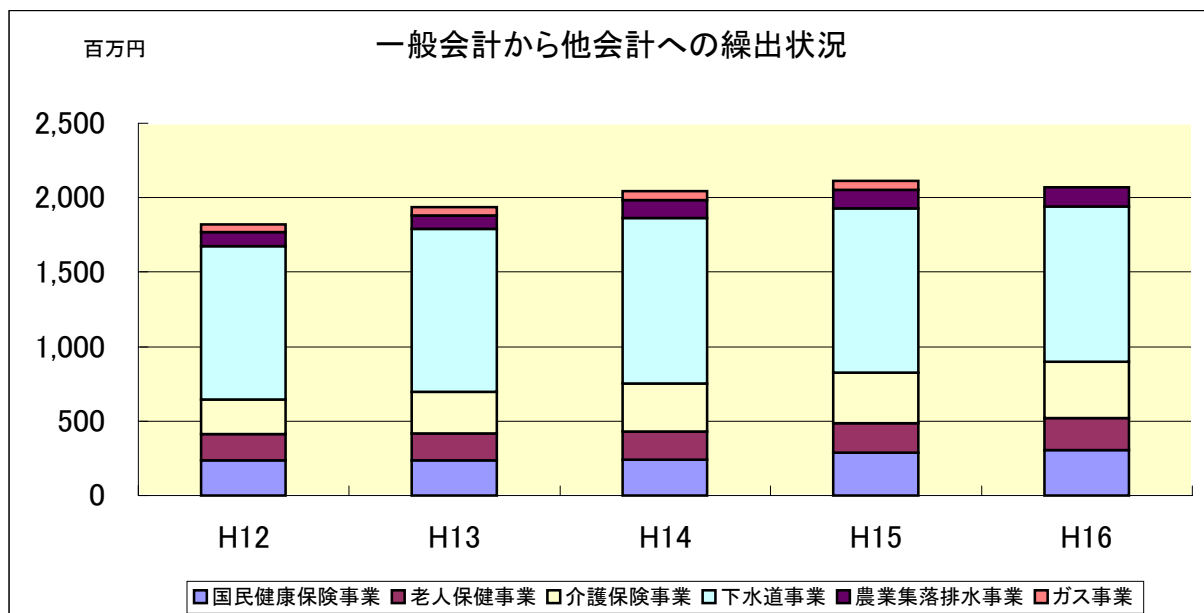
表22 - 一般会計から他会計への繰出状況

(単位:千円,%)

歳出決算額	H12		H13		H14		H15		H16	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
国民健康保険事業	236,031		235,628	△0.2	240,538	2.1	287,633	19.6	303,857	5.6
老人保健事業	177,247		181,762	2.5	188,116	3.5	197,206	4.8	218,895	11.0
介護保険事業	230,128		281,811	22.5	325,026	15.3	342,072	5.2	374,562	9.5
下水道事業	1,028,511		1,092,811	6.3	1,110,846	1.7	1,100,000	△1.0	1,042,000	△5.3
農業集落排水事業	96,000		87,000	△9.4	120,000	37.9	125,000	4.2	132,000	5.6
ガス事業	54,250		55,741	2.7	57,343	2.9	59,063	3.0	0	△100.0
合計	1,822,167		1,934,753	6.2	2,041,869	5.5	2,110,974	3.4	2,071,314	△1.9

(決算縮小資料より)

図24 - 一般会計から他会計への繰出状況



取り組み目標

一般会計から特別会計など他会計への基準外繰出金について、極力抑制を図ります。

具体的施策

繰出金の抑制

一般会計から特別会計など他会計への繰出金については、各会計の性格を踏まえ、厳正な執行に努めます。また、使用料等についても適正な見直しを図り、繰出金の抑制に努めます。特に、公共工事を伴う会計への繰出金については、事業内容を精査し経費の抑制に努めます。

担当課	市民課・高齢者支援課・下水対策課				
スケジュール	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	実施				

(3) その他の経費削減について

現況

毎年続いている大規模イベント等については、現下の財政事情を踏まえ、規模や内容について検証することが必要となっています。

取り組み目標

費用対効果等検証し徹底した経費削減に努めます。

具体的施策

大規模イベント等の見直し

毎年実施しているイベント等の事業については、事業の波及効果を勘案し、事業の実施の有無を含め検討します。事業実施にあたっては、更なる事業費の節減に努めます。また、新規事業については、当該イベントの費用対効果を検証し、徹底した経費削減を進めます。

担当課	各課				
スケジュール	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	実施				

民間能力の積極的活用

現 況

国は2005年の基本方針として「小さくて効率的な政府」への取り組みをあげ、「官から民へ」「国から地方へ」の改革を徹底させ、資金の流れ、仕事の流れ、人と組織を変える取り組みを進めていく状況にあります。

また、千葉県においても分権型社会への対応するため、国、県、市町村の役割を明確にし、地域特性を踏まえた、連携・協働を進める行政システムの構築を図るとともに、民間能力の活用や県民との協働、選択と集中による事業の実施による自立した財政基盤の確立を目指しているところです。

本市においても、市町村合併から方向転換し、自立した地方都市を目指して行く方向性が定められた中においては、健全な財政構造の構築は急務であります。歳出削減の観点からも「民間にできることは、できるだけ民間にゆだねる」を原則とし、民間の効率性を活かし、行政が本来負うべきものは何か再確認するとともに、市民、民間と行政が、それぞれの役割を認識しあいその持てる知恵と力を出し合って、市の現状と未来のために協力しあっていくことが重要になってきます。

今後は、様々な民間能力の活用や民間等との連携について検討し、取り組んでいくことが求められています。

なお、本市においてこれまで財団等に管理委託形式で委ねてきた文化会館等の7つの施設について、平成18年度から指定管理者制度を導入することとなっております。

平成18年度からの指定管理者導入施設

- ・福祉作業所、簡易マザーズホーム
- ・東金文化会館
- ・東金アリーナ、家徳スポーツ広場、東金青年の森
野球場・庭球場、トレーニングセンター

取り組み目標

行政運営の効率化、市民サービスの向上等を図るとともに、市民との協働による小さな行政への取り組みのため、民間能力を積極的に活用します。

具体的施策

ガス事業の民営化の検討

財政状況や市民の意向を反映させながら、ガス事業の民営化等、今後のあり方について検討を進めます。

担当課	ガス課・企画課・総務課・財政課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討				

各種業務の民営化の検討

すべての業務について、行政が本来行うものか、行政と民間との役割を検証し、民営化すべきものについて検討を進めます。

担当課	企画課・総務課・財政課・各課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討				

公の施設への指定管理者制度の導入

市民サービスの向上や効果的・効率的な施設管理が可能な公の施設について、指定管理者制度の導入を検討し、積極的に制度の導入を図ります。(平成 18 年度導入以外のもの)

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討		実 施		

各種業務の民間委託等の推進

行政本来の役割について再考し、各種事業について、公的関与の妥当性、民間委託等の適否や可能性等について、調査・検討し、行政のスリム化を進めます。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討		実 施		

PFI 手法導入の検討

財政資金の効果的・効率的な運用方法として期待のできる PFI 手法について調査するとともに、その導入方法等について検討します。

担当課	各 課				
スケジュール	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	検 討				

予算編成方法の見直し

(1) 予算編成の現状と課題

本市の予算編成は、これまで、毎年の「予算編成方針」に基づき、各事業担当課で予算編成作業を行い、財政部局は各課からの予算要求に対して事業ごとにヒアリング等を実施し、市長査定を経て予算案を決定する方法で進めてきました。結果として、予算規模は拡大し、地方交付税、国・県の補助金、基金繰入金等への依存傾向の強い予算に陥ってしまいました。

しかしながら、当該年度の歳入枠で賄うためには予算規模の縮小は避けられず、事業の重要性や優先度を踏まえた選択や量的・質的変換が必要となってきたところであり、平成16年度予算編成からは、施策の重要性や優先度、各事業の適正規模を熟知し、効果的な実施方法について最も精通している各部局が主体的に予算編成に取り組めるよう、部ごとに予算の配分枠を設ける「部配分枠」方式を採り入れてきたところです。

今後の予算編成にあたっては、本来の行政サービスのあり方の観点に立ち返って、優先度を明確にしたうえで事業内容を精査する必要性が以前にも増して重要であると思われます。現在の「部配分枠」のスタイルも現下に則し進化を図りながら編成作業を進めることが必要となっています。

(2) 今後の予算編成

これまでの行政サービスを推進する形での予算編成が困難に陥っていることは前記のとおりです。

このため、今後の予算編成にあたっては、前例を踏襲する体質を改めるとともに、これまで以上に市民の視点による、事業の必要性、効果や成果等の検証を深め、優先的に進めるものなど事業を選択して行く編成手法へとシフトさせることとします。

基本方針

新たな予算編成方法

平成16年度より「部配分枠」の設定による予算編成を行ってきましたが、さらに施策の重要性や優先度、各事業の適正規模や効果的な実施方法について各部局が主体的に予算編成に取り組めるような予算編成方法について、調査・研究を続け、実施します。

「行政評価」を踏まえた予算編成

施策の目的や目標の達成を重視し、事務事業や業務の優先度、軽重をはかる「行政評価」システムと連携を図りことにより、効果的・効率的な事業が推進できる予算編成となるよう取り組みを進めます。

事業別予算編成導入の検討

市民にもわかりやすい事業別予算編成方式の導入について、検討を進めます。

財政リフレッシュ・プランの取り組み効果

これまでの取り組みを進めることによる効果額は、次のとおり見込まれます。

効果額は、平成 17 年度予算をベースに算定しており、平成 18 年度から平成 22 年度までで歳入確保額は 26 億 7 千 3 百万円、歳出削減額は 11 億 7 千 4 百万円、あわせて 38 億 4 千 7 百万円を見込んでおります。

【取り組みによる見込効果額】

(単位：百万円)

		H18	H19	H20	H21	H22	計
歳入確保	市税収入等の確保	253	386	543	506	595	2,283
	受益者負担の適正化	0	50	50	50	50	200
	遊休土地の利活用	24	163	1	1	1	190
	歳入確保額計	277	599	594	557	646	2,673

歳出削減	人件費等の抑制	47	118	172	171	165	673
	物件費の節減	4	25	30	30	30	111
	補助費の縮減	10	20	30	30	30	100
	その他経費の縮減	58	58	58	58	58	290
	歳出削減額計	91	221	290	289	283	1,174

見込効果額(合計)	368	820	884	846	929	3,847
------------------	------------	------------	------------	------------	------------	--------------

歳入確保はプラスで、歳出削減は ー で表示し、見込効果額は歳入確保額と歳出削減額(プラスでカウント)との合算額です。

財政リフレッシュ・プランの推進にあたって

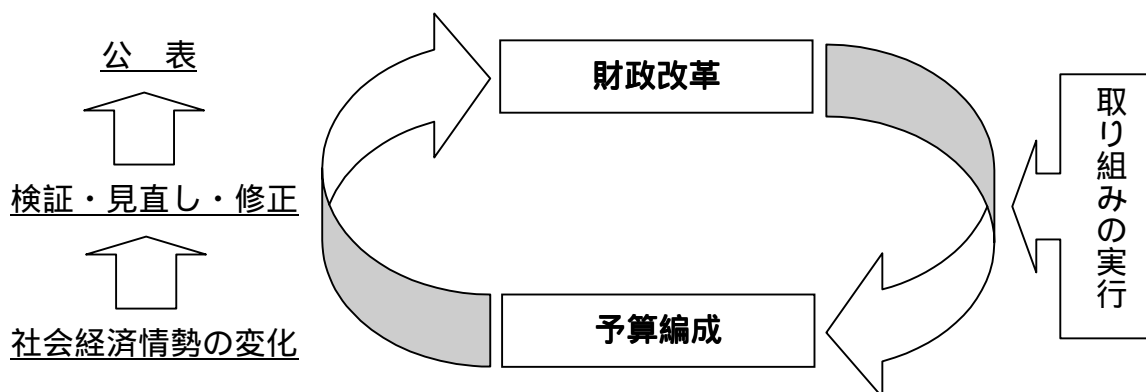


財政リフレッシュ・プランに盛り込まれた取り組みについては、毎年度、点検や見直しを行います。

ローリング制度導入

財政リフレッシュ・プランに盛り込まれた取り組みについては、それぞれの取り組みを担当する課が主体的に取り組むとともに、毎年度、その取り組み内容を点検・見直しを行います。

また、今後、三位一体改革などの地方財政制度の改革や社会経済情勢の変化などに対応し、毎年度、財源確保の取り組みを検証します。



市民への公表

財政リフレッシュ・プランの進捗状況や財政状況については、広報「とうがね」やホームページを活用し、市民に情報を提供します。

東 金 市

総務部 行政改革推進室

〒283-8511

千葉県東金市東岩崎1番地1

TELL 0475 (50) 1245

FAX 0475 (50) 1299

E mail gyokaku@city.togane.chiba.jp